

JAおおふなとのご紹介

2015



目 次

○ あいさつ	-----	1
○ プロフィール	-----	2
○ 当JAの考え方		
経営理念と経営方針	-----	3
経営管理体制と事業の概況(平成26年度)	-----	4
事業活動のトピックスと農業振興活動	-----	5
地域貢献情報	-----	6
リスク管理の状況	-----	9
自己資本の状況	-----	13
○ 主な事業の内容		
・信用事業	-----	14
・共済事業	-----	23
・経済事業	-----	26
・指導事業	-----	28
・福祉事業	-----	28
○ 【経営資料】		
I 決算の状況		
貸借対照表	-----	30
損益計算書	-----	32
キャッシュフロー計算書	-----	34
注記表	-----	36
剰余金処分計算書	-----	53
部門別損益計算書	-----	54
財務諸表の正確性等にかかる確認	-----	56
II 損益の状況		
最近5事業年度の主要な経営指標、利益総括表	-----	58
資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減額	-----	59
III 事業の概況		
信用事業	-----	60
・貯金に関する指標	-----	60
・貸出金等に関する指標	-----	60
・内国為替取扱実績	-----	65
・有価証券に関する指標	-----	65
・有価証券の時価情報等	-----	65
共済取扱実績	-----	66
農業関連事業取扱実績	-----	67
生活その他事業取扱実績	-----	69
指導事業	-----	69
IV 経営諸指標		
利益率	-----	70
貯貸率・貯証率	-----	70
職員一人当たり指標	-----	70
一店舗当たり指標	-----	70
V 自己資本の充実の状況		
自己資本の構成に関する事項	-----	71
自己資本の充実度に関する事項	-----	75
信用リスクに関する事項	-----	77
信用リスク削減手法に関する事項	-----	80
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	-----	82
証券化エクスポージャーに関する事項	-----	82
出資等エクスポージャーに関する事項	-----	83
金利リスクに関する事項	-----	85
○ JAおおふなどの概況		
・組合員等の状況	-----	86
・役員の構成	-----	87
・組織機構図	-----	88
・店舗一覧	-----	89
・沿革・あゆみ	-----	91



ごあいさつ

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長

新沼湧一

日頃より、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A おおふなとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J A に対するご理解を一層深めていただくために、組織の概要や主な事業及び経営の内容等について、利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめたディスクローチャー誌「J A おおふなのご紹介」を作成いたしました。

皆さまが当J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年の国内経済を顧みますと、大胆な金融緩和を背景に円安・株高が進行し、企業意識の改善が図られ、さらには公共投資事業の前倒しや、追加の経済政策等により企業収益が緩やかに改善する中、設備投資も幾分上向き、雇用の改善傾向となりました。しかし、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や賃金の伸び悩み、物価上昇に伴う実質所得の低下、個人消費の弱さなどから景気回復に足踏み感がみられ、確かな景況感が得られないまま推移した1年でもありました。

農業情勢については、担い手不足や高齢化による離農者、耕作放棄地が増加し、農業基盤が縮小傾向にあります。さらには円安による飼料・生産資材の高騰や米価の下落、被災農地等の復興の遅れ、原発事故による原木しいたけの出荷自粛や菌床しいたけの風評被害等非常に厳しい環境にさらされております。加えて農地中間管理機構による農用地の集約、経営所得安定対策、水田フル活用と米政策の見直し、米価下落対応やTPP（環太平洋経済連携協定）交渉等の農業政策の大改革に関する対策・取組みが緊急の課題となっております。

このような中、当J A の平成26年度決算は、当期剰余金は129,990万円となり、繰越損失金4,631万円を解消し、さらに当期末処分剰余金129,393万円の計上ができるまでに経営改善され、「自立再建」に向けての道筋が見えてきたところであります。

これはひとえに長年培ってきた組合員・地域の皆さまとの強い信頼関係に支えられたことも大きな要因であったものと感じております。

今後は、当J A が自立再建を果たすための事業量確保や管理費抑制と将来的に十分な安定的運営の基礎となる事業利益・当期剰余金等を確保することのできる経営・財務と改革に努めてまいりたいことはもちろんのこと、総代会でご決定いただいた支店の再編に向けた具体策の検討・実施等々、当J A が抱える課題に引き続き役職員一丸となって取り組んでいかなければなりません。

あの震災・津波の歴史的災害から早4年3か月が経過しております。しかしながら、本格的な復旧・復興には至っておらず、被災されました組合員・地域の皆さまにおかれましては未だ不自由な生活を余儀なくされているのが現実であることから、一日も早い復旧、復興を推し進めなければなりません。私ども役職員は、今までも増して組合員並びに地域の皆さまの負託に応えるため日々の事業に邁進し、必ずやこの難局を乗り切ってまいります。

つきましては、組合員・地域の皆さまをはじめ国・県・市・町当局や系統団体、関係機関各位のなご一層のご理解とご指導、ご支援をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

平成27年6月

★ プロフィール



創 立	昭和 41 年 3 月
本 店 所 在 地	T E L 0192-26-5211 (代)
営 業 地 区	大船渡市・陸前高田市・住田町
総 資 産	134,291 百万円
貯 金	116,350 百万円
貸 出 金	27,377 百万円
出 資 金	12,442 百万円
長期共済保有高	320,369 百万円
組 合 員 数	21,636 組合員数
役 員 数	25 人
職 員 数	269 人
単体自己資本比率	36.44%

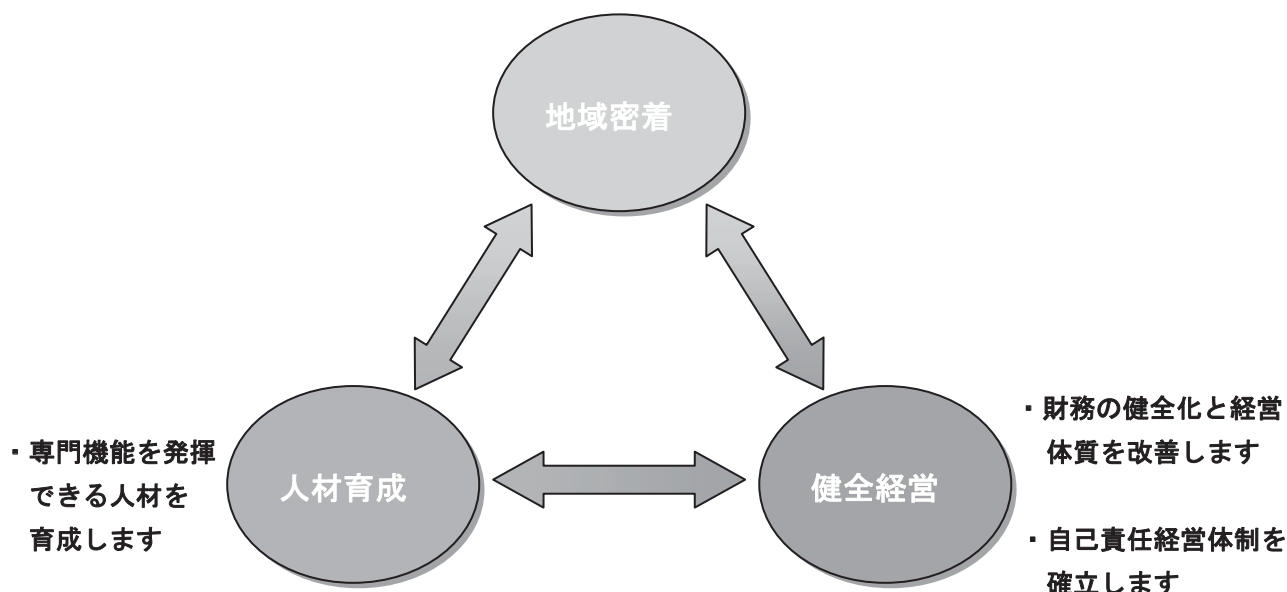
<平成 27 年 2 月 28 日現在>

★ 当JAの考え方

経営理念と経営方針

【経営理念】

・地域に密着した事業を展開し、地域の発展に貢献します



【経営方針】

経営の健全性、管理体制の確立

自己資本の一層の充実

財務の健全化と経営基盤の強化

コンプライアンス態勢とリスク管理態勢の確立

経営管理体制と事業の概況

【経営管理体制】

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業専任担当の常勤理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

平成26年度の事業概況

主な事業の概況は以下のとおりです。

○信用事業

全国及び岩手県JAバンクグループの連携により、被災組合員等の生活再建及び地域復興支援に取り組みました。

特に、震災により被災した組合員・利用者の生活再建に伴う住宅・各種生活資金の提供に際し、JAバンクグループの復興応援利子補給制度を活用し再建支援に取り組みました。また、被災農地の再生に伴い新たに設立された農事組合法人や、JAバンクアグリエコサポート利子助成制度を活用し、個人・法人の農家への資金対応を行うとともに、休日の融資相談窓口としてJAローンなんでも相談会を定期的開催いたしました。

○共済事業

3Q（加入内容説明・保障点検）訪問活動を基本として一人ひとりのニーズに的確に対応した総合保障（ひと・いえ・くるま）の保障点検・提案活動に努めるとともに、「家庭用自動車共済クルママスター契約推進」、「地震等車両全損時給付特約」及び「弁護士費用保障特約」の普及拡大を図り、事故現場急行による処理の迅速化と相談機能の充実に努めました。

○経済事業

販売事業については、沿岸地域特有の冬期温暖、夏季冷涼な気候条件を活かした複合経営を関係機関と一体となって進め、有利販売に努めました。

また、購買事業については、営農・生産計画に基づいた資材の安定供給等に積極的に取り組みました。

○指導事業

今なお原発事故による放射性物質の影響が続いていますが、営農再開に向け、災害復旧及び支援事業に関係機関と連携し取り組んだほか、主要品目を中心に栽培指導会や、農業改良普及センター等関係機関と連携し広域にわたる営農指導を実施しました。

○福祉事業

JAの理念に基づいた生活・福祉・介護サービスを目指した健康増進・高齢者福祉活動を図るため、関係機関のご指導、ご支援のもと取り組みました。

事業活動のトピックスと農業振興活動

事業活動のトピックス（平成26年度）

- ・ 第48年度通常総代会
- ・ 全国監査機構監査
- ・ 定例理事会、監事会
- ・ 監事監査、内部監査
- ・ 東日本大震災合同追悼式
- ・ 全農、キリン復興支援報告会
- ・ TPP阻止要請
- ・ 米価安定対策要請
- ・ JAおおふなと女性部総会
- ・ JAおおふなと虹の会総会
- ・ JABankローンなんでも相談会
- ・ 年金相談会
- ・ 紳士、婦人服展示会
- ・ 陸前高田市営農拠点施設開所
- ・ JAさがえ西村山、JAかみましき復興支援イベント

農業振興活動

- ・ 農地災害復旧及び支援事業
- ・ 地域農業再生協議会との担い手育成
- ・ 農業用廃プラスチック回収
- ・ 青空デイサービス事業の実施
- ・ 優良素牛の導入
- ・ 価格支持制度の実施
- ・ 6次産業化に向けた新商品開発
- ・ 生産履歴記帳運動の実施
- ・ つばきまつり
- ・ 市民農園の開設
- ・ シカ・カモシカ被害対策
- ・ 各種指導会・交流会・研修会の開催

【全般に関する事項】

協同組織の特性

当組合は、大船渡市・陸前高田市・住田町を事業区域として、主に農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員のみなさまや、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

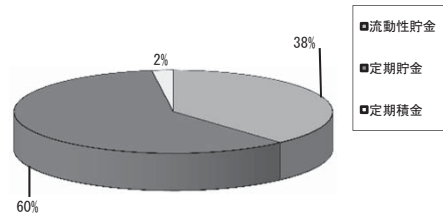
組 合 員 数	21,636組合員数	出 資 金	12,442,890千円
---------	------------	-------	--------------

【地域からの資金調達の状況】

(単位：千円)

貯金積金残高

種 類	H26年度末残高
流 動 性 貯 金	44,621,355
定 期 貯 金	69,203,003
定 期 積 金	2,525,908
合 計	116,350,266



貯金商品

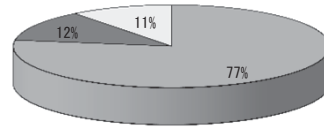
- 懸賞品付定期貯金
- 復興応援定期貯金
- 年金定期貯金「かがやき」
- 懸賞品付定期積金
- 定期積金「ゆうあい」
- 金利上乘定期積金「だんらん」
- 旅行定期積金
- 特典付会員制定期積金 「礎（いしずえ）」

【地域への資金供給の状況】

(単位：千円)

貸出金残高

種 類	H26年度末残高
組 合 員 等	21,175,685
地 方 公 共 団 体 等	3,339,650
そ の 他	2,861,859
合 計	27,377,195



■組合員等
■地方公共団体等
■その他

制度融資
取扱状況

(単位：千円)

種 類	H26年度末残高
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金	58,114
農 業 近 代 化 資 金	59,499
農 業 経 営 改 善 促 進 資 金	77,530
合 計	195,143

融資商品

◎地域農業者に対する資金メニュー

- 営農ローン
- 農機ローン
- アグリマイティ資金

【文化的社会的貢献に関する事項】

情報提供活動

- 組合員だより等のJA広報誌の発行
- インターネットを通じた組合員等利用者への情報提供
- ホームアドレス

<http://www.iaofunato.or.jp/>



【文化的・社会的貢献に関する事項】

農業の楽しさをわかってもらうため、春の田植えから秋の稲刈りまで小学校児童にお手伝い！！



姉妹農協JAさがえ西村山と合同による「流しそうめん」を開催



【利用者ネットワーク化への取り組み】



当JAが主催するゲートボール大会は、健康増進と親睦を兼ねて開催していますが、既に26回を数えています。

リスク管理の状況

リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・地域のみなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めております。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しております。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・地域のみなさまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客さま相談室」を設置しています。

金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情受付窓口（電話：0192-26-5215（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または岩手県 J A バンク相談所（電話：019-626-8128）にお申し出ください。なお、J A バンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様は J A バンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。

・ 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：０３－５２９６－５０３１）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部０３－３５８１－４７２４）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部０３－３３４６－１７５６）

上記以外の連絡先については、（０１９２－２６－５２１３）または①の窓口にお問い合わせ下さい。

内 部 監 査 体 制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、資本基盤の更なる強化のため、平成24年2月24日、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、農水産業協同組合貯金保険機構および社団法人ジェイエイバンク支援協会から優先出資を受け入れました。

- 優先出資による資本調達額 10,790百万円
- 普通出資による資本調達額 1,652百万円（前年度1,674百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の充実に努めています。

また、19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。上記の優先出資受け入れのほか、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年2月末における自己資本比率は36.44%となりました。

★ 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などのいわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っております。この事業は、みなさまの地域の「JAバンク」と県内のJAバンクをとりまとめている「JA岩手県信連」。さらに、全国のJAバンクを総合的にバックアップしてい

る「農林中央金庫」という三段階の組織が結びつき、みなさまに確かな金融サービスを提供しております。

また、岩手県収納代理金融機関をはじめ、各種の収納事務及び日本政策金融公庫等の事務取扱店として広くみなさまにご利用いただけます。

貯金のごあんない



組合員のみなさまをはじめ、地域や事業主のみなさまからの大切な貯金をお預かりしており、多彩な商品でみなさまのニーズにお応えしております。

(平成27年2月28日現在)

貯金の種類	特 徴
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。別冊扱いで定期貯金または定期積金をセットすることもできます。普通貯金のお支払い金額が残高を超える場合は、お預入れ定期貯金または定期積金の90%（最高限度額999万9千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になりますといっそう便利です。
新総合口座	総合口座と貯蓄貯金を一冊の通帳にセットした便利な口座です。キャッシュカードを1枚にまとめたダブルストライプカードもご利用いただけます。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。基準残高は10万円とし、金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布代わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払い口座として、また、給与や年金の自動受取口座として最適です。
納税準備貯金	税金を納付するための貯金で、普通貯金より利率がよく税金もかかりません。入金には自由で納税時にお引きいただきたいします。
通知貯金	預入金額は1円以上からで、7日間据え置いていただく貯金とし、短期運用にご利用いただけます。解約する場合は、お受取日の2日前までに予告いただく貯金です。
定期積金	払込金額は100円以上からで、契約期間は6ヶ月以上10年までご利用いただけます。毎月一定の額を積立する定額式と、受取額をお決めいただき毎月積立する目標式をご利用いただけます。また、毎年満期金額をお受け取りできる満期分散型もご利用いただけます。（満期分散型とは、掛込金額が1,000円以上からで契約期間は2年以上10年以内です）
期日指定定期貯金	個人の方にご利用いただけます。預入金額は1円以上300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は1円以上300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月を超え5年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6ヶ月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と1ヶ月を超え5年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息（中間払利息）をお受け取りできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1年、2年、3年をご利用いただけます。お預け入れ日から6ヶ月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。

パソコンからのご利用

○24時間いつでも、どこでも、お気軽に

窓口やATMに行かなくても、ご自宅やお勤め先などのインターネットに接続されているパソコンから、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



○操作がとっても簡単

手間のかかる専用ソフトのインストールが不要！！
普段、ご利用のブラウザ（ホームページ閲覧ソフト）で、しかも簡単なマウス操作やキータッチにより各種サービスがご利用いただけます。

○万全なセキュリティ対策

世界最高水準の暗号化技術（SSL128Bit）を採用！！
インターネット上のお客様のお取引情報を厳重に保護しております。
また、サービス利用時のご本人の確認につきましても、複数のパスワードを利用し、他人の不正利用を防止しています。

携帯電話からのご利用

○外出時でもOK！

外出先や出張先など日本全国どこからでも、携帯電話がご使用可能エリアなら、現在お持ちの携帯電話で、平日・土・日曜日、祝祭日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間いつでもお気軽にご利用いただけます。



○操作がとっても簡単

指1本のボタン操作により携帯電話の画面上で、各種サービスがご利用できます。

*携帯電話は、「iモード対応機種」「EZweb対応機種」「Yahoo!ケータイ対応機種」の携帯電話でご利用いただけます。

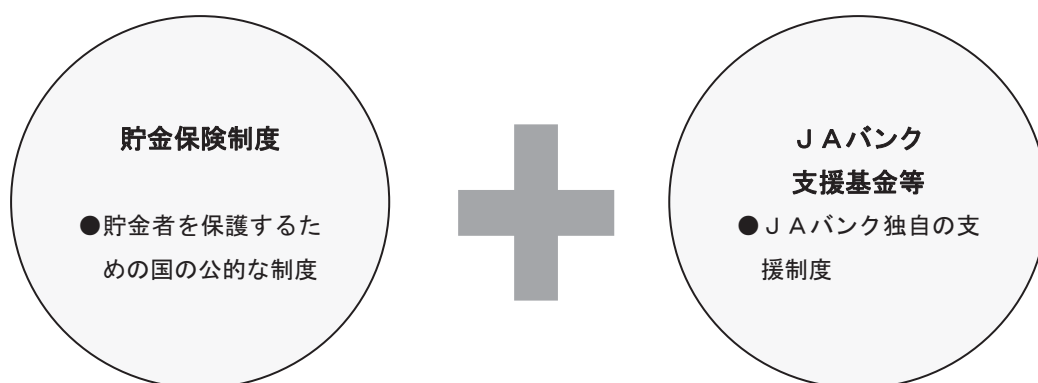
当JAのネットバンクは、窓口へ一度ご来店いただき手続きなされますと、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話から、現在、窓口やATMでご提供している各種サービスが、お気軽にご利用いただけます。

★JAバンクの確かな安心制度

みなさまからお預かりした大切な貯金は、二重の制度でしっかり守られています

公的な「貯金保険制度」と、JA独自の「JAバンク支援基金」です。
二重の安心制度でみなさまの大切な貯金を責任もってお預かりし、
健全経営で信頼にお応えします。

JAバンク・セーフティーネットの仕組み



貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金保護者のための国の公的な制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。

この制度は政府・日銀・農林中金・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、JAなどから収納された保険料を原資に、万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

「貯金保険制度」における貯金者保護のための仕組みは、「預金保険制度」（銀行・信金・労金などが加入）と基本的に同じです。

JAバンク支援基金等

JAバンクの健全性維持を支援するため、JAバンク独自の取組みを行っています。

全国のJAバンクの拠出により設置された「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAによる経営健全性維持のための取組みに必要な支援（資本注入など）を行います。

また、万一緊急の事態に陥ったJAへの貸付や経営が困難となったJAへの資金援助なども国の制度である貯金保険制度と連携して行います。

融資のご案内

組合員のみなさまをはじめ地域のみなさまの暮らしや、農業や事業をおこなっているみなさまのご要望にお応えするため、各種ローンをご用意しております。目的にあわせてお気軽にご利用下さい。

★農業関連向けご融資

(平成27年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
営農ローン	営農等に必要な運転資金としてご利用いただけます	300万円以内	1年(自動更新)	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合があります
アグリマイティ資金	農業及び農業関連事業を営む農業者等の方の設備運転資金としてご利用いただけます	5,000万円以内 ただし、事業費の100%	設備資金 (原則10年以内)	農業信用基金協会の保証を受けていただきますが、必要により個人保証または担保の提供をしていただく場合があります
農機ハウスローン	農業機械導入資金等としてご利用いただけます	1,800万円以内	10年以内	農業信用基金協会の保証を受けていただきます
受託貸付業務	県の農業改良資金や日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			
制度資金貸付	農業近代化資金・農業経営改善資金など各種制度資金をお取り扱いしております			

★一般企業等事業者向けご融資

(平成27年2月28日現在)

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
普通保証	運転資金・設備資金にご利用いただけます。	ご相談に応じて決定しております。(資金用途等により貸出限度が設定されております。)	設備15年 運転5年	岩手県信用保証協会の保証を受けていただきます。
制度資金貸付	中山間地域活性化資金、特定農産加工資金などの各種制度資金貸付を取り扱いしております。岩手県制度資金の一部、または大船渡市の中小企業者向けの制度資金を取り扱いしております。			

★個人向けローン

融資の種類	資金のお使いみち等	ご融資額	ご融資期間	担保及び保証
住宅ローン (固定・変動 金利選択型)	ご本人ご家族がお住まいになる住宅の新築・増改築及び土地等の購入資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。なお、必要により個人の保証をいただく場合も有ります 農業信用基金協会並びに(株)協同住宅ローンの保証もご利用いただけます
リフォームローン	お住まいの住宅の増改築・リフォーム資金としてご利用いただけます	1,000万円～ 1,500万円以内	15年～20年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます(一部の商品で土地・建物の担保が必要です)
賃貸住宅ローン	賃借住宅経営に必要な資金としてご利用いただけます	18,000万円以内	30年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。また、農業信用基金協会の保証を受けていただきます
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの学費の支払い、下宿代等の資金にご利用いただけ、在学期間内で元金の返済を据え置くことができます	500万円～ 1,000万円以内	13年6ヶ月～ 15年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
フリーローン	資金使途が自由な生活関連資金としてご利用いただけます	300万円以内	5年～7年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
マイカーローン (固定金利型) (変動金利型)	自動車・バイクの購入資金や点検・修理、車検等の費用にご利用できます	500万円～ 1,000万円以内	7年～10年以内	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
カードローン	ご融資限度額の範囲内でご利用いただけます	50万円以内	1年 (以後自動更新)	農業信用基金協会または保証会社の保証を受けていただきます
受託貸付業務	日本政策金融公庫の各種資金の受託業務貸付をお取り扱いしております			

* 上記以外にも資金使途に応じた商品を取り揃えておりますので、JA窓口へご相談ください。

※ 住宅ローン、リフォームローンについてJAバンクによる利子補給の実施により、金利を通常より5年間年0.5%引き下げて、ご融資する「復興応援ローン」を取り扱っております。

(注) ただし、「お借換え」については適用に制限がございます。

国債窓口販売のご案内

みなさまの資金運用ニーズにお応えするため次の国債を取り扱っております。

種 類	期 間	申込単位	発行	非 課 税 の 特 典
新型窓口販売 国債	2・5・10年	5万円	毎月	マル優・マル特の非課税制度がご利用いただける場合があります。
個人向け国債	10年（変動金利）	1万円	年4回	
	5年（固定金利）			
	3年（固定金利）			

各種サービスのご案内

★ 内国為替サービス

全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っています。

★ JAキャッシュサービス

JAのキャッシュカードがあれば、全国の金融機関（郵便貯金含）のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入支払機）で現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。

また、当JAのATM（現金自動預入支払機）では振込・振替もご利用できます。

★ 給与振込サービス

給与・ボーナスがご指定の貯金口座で自動的にお受取りいただけます。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより、必要なときお引き出しいただけます。

★ 自動支払いサービス

各種公共料金（電話・電気・ガス・水道・NHK受信料など）のほか、高校授業料・各種クレジット代金などを、普通貯金（総合口座）・当座貯金から自動的にお支払いしますので、お振り込みの煩わしさがなくなります。

★ 自動受取サービス

国民年金・厚生年金等各種年金や配当金などが、お客様の貯金口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配もありません。また、振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要なときにお引き出しいただけます。

★ **自動積立サービス**

毎月ご指定の口座からご契約の定期積金へ自動振替致します。

★ **クレジットカードサービス（JAカード）**

お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。また、カードのご利用金額に応じて加算されるポイントで素敵なプレゼントがもらえるサービスがあります。



★ **定額自動送金**

毎月一定額を貯金口座から自動引き落としのうえ、指定した受け取り口座に自動振込します。家賃・仕送り等の振込に便利です。

★ **スウィングサービス**

普通貯金の余裕資金を有利な定期貯金または貯蓄貯金に振り替えて運用するサービスです。

手数料等のご案内

(平成27年4月1日現在)

★ 貯金関係手数料

種 類	料 金 基 準	金 額	備 考
振込 (自店・僚店の本人以外口座へ)	3 万 円 未 満	108 円	
	3 万 円 以 上	324 円	
小切手帳交付	1 冊 に つ き	648 円	
手形帳交付	1 冊 に つ き	864 円	
自己宛小切手発行	1 枚 に つ き	540 円	
通帳再発行	1 冊 に つ き	1,080 円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づき再発行
証書再発行	1 枚 に つ き	1,080 円	
キャッシュカード(ロ-ンカード含む)再発行	1 枚 に つ き	1,080 円	
口座振替手数料	1 件 に つ き	108 円	
残高証明書発行	1 通 に つ き	216 円	
その他各種証明書発行	1 通 に つ き	216 円	

★ 為替手数料 (お取扱い時間：8時30分～15時)

区 分	県内農協あて		県外系統・他金融機関あて	
	振 込 手 数 料	金 額 3 万 円 未 満	216 円	金 額 3 万 円 未 満
	金 額 3 万 円 以 上	432 円	金 額 3 万 円 以 上	756 円
送 金 手 数 料	普通扱 (送金小切手)	432 円	普通扱 (送金小切手)	648 円
代 金 取 立 手 数 料	至急扱・普通扱とも	432 円	至 急 扱	864 円
			普 通 扱	648 円
そ の 他 の 諸 手 数 料	他行宛地方税取扱料			540 円
	振込・送金組戻料			648 円
	不渡手形返却料			648 円
	取立手形組戻料			648 円
	取立手形店頭呈示料(ただし、648円を超える場合には実費を申し受けます。)			648 円
	その他特殊扱手数料			実 費

- 注) 1. ATM利用による振込手数料は上記金額より108円(消費税込)引き下げます。
 2. 上記手数料の金額はそれぞれ1件または1通のものです。

★ 国債等窓販手数料

保護預り口座管理手数料	1 口座につき	無 料	(年額)
各種証明書発行	1 通につき	216 円	

★ 両替手数料及び硬貨入金手数料

利用基準 (両替枚数)	金 額
300 枚以下	無 料
301 枚以上 500 枚以下	216 円
501 枚以上 1,000 枚以下	324 円
1,001 枚以上 2,000 枚以下	540 円
以降 1,000 枚毎に加算	540 円

★ JAネットバンク振込手数料

		3万円未満	3万円以上
		インター ネット・ モバイル	自農協
	県内農協	108 円	216 円
	県外系統	324 円	540 円
	他 行	324 円	540 円

★ A T M利用手数料

○当 J A の A T M を利用した場合の手数料

ご利用区分		岩手県内および他 県 J A のキャッ シュカードで利用	ゆうちょ銀行の キャッシュカード で利用	セブン銀行の キャッシュカード で利用	三菱東京 U F J 銀 行のキャッシュ カードで利用	その他提携先金融 機関のキャッシュ カードで利用		
お支払い	平日	8:00~8:45	無 料	216円	ご利用 いただけません	108円		
		8:45~18:00		108円		無 料		
		18:00~21:00		216円		108円		
	土曜日	9:00~14:00		108円		108円		
		14:00~17:00		216円		108円		
	日曜日・祝日	9:00~17:00		216円		108円		
お預け入れ	平日	8:00~8:45	無 料	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません		
		8:45~18:00						
		18:00~21:00						
	土曜日	9:00~14:00					いただけません	いただけません
		14:00~17:00					いただけません	いただけません
	日曜日・祝日	9:00~17:00					9:00~17:00	9:00~17:00

○当 J A の キャッシュカードで他 A T M を利用した場合の手数料

ご利用区分		岩手県内および他 県 J A の A T M を 利用	ゆうちょ銀行の A T M を利用	コンビニ A T M ・ セブン銀行の A T M を利用	三菱東京 U F J 銀 行の A T M を利用	その他提携先金融 機関の A T M を利 用
お支払い	平日	8:00~8:45	108円	108円	108円	各金融機関所定 の手数料
		8:45~18:00	無 料	無 料	無 料	
		18:00~21:00	108円	108円	108円	
	土曜日	9:00~14:00	無 料	無 料	108円	
		14:00~17:00	108円	108円	108円	
	日曜日・祝日	9:00~17:00	108円	108円	108円	
お預け入れ	平日	8:00~8:45	108円	108円	ご利用 いただけません	ご利用 いただけません
		8:45~18:00	無 料	無 料		
		18:00~21:00	108円	108円		
	土曜日	9:00~14:00	無 料	無 料		
		14:00~17:00	108円	108円		
	日曜日・祝日	9:00~17:00	108円	108円		

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料、但しセブン銀行を除くコンビニ A T M 提携先は、「日曜日・祝日」と同様の
手数料となります。

注) コンビニ A T M 提携先は、株式会社ローソンおよび株式会社イーネット（ファミリーマート等）。

★ 個人情報開示請求等手数料

各種証明書発行	1 通につき	324円
---------	--------	------

注) 全手数料には消費税相当分が含まれています。

共 済 事 業

共済事業は“ともに助け合う”という観点から、協同組合組織で運営されています。加入者が出し合った掛け金をもとに、万が一に備える点は一般の保険と同

じですが、営利を目的としないため小さな掛け金で大きな保障が得られる特徴をもっています。

J Aの生命共済は、死亡保障はもちろん、入院・手術・通院などの医療保障や介護保障にもちからをいれています



- ★ 生命共済（終身共済・養老生命共済・こども共済・定期生命共済・医療共済・がん共済・引受緩和型定期医療共済・介護共済）および年金共済は多彩なラインアップで保障します。
- ★ 万一の場合、一時金だけでなくご家族の生活資金としての年金をお受取りになれる特約を選択できます。（家族収入保障特約）・（生活保障特約）
- ★ 医療共済は、短期入院から長期入院までワイドに保障します。また重度障害年金特約も充実しています。
- ★ 病気・災害などで所定の状態になられたときは、共済掛金払込免除制度により、その後の共済掛金をいただくことなく、ご契約を継続いただけます（長期共済のみ）。

J Aの建物更生共済は、火災・地震・津波・台風などのさまざまなリスクに対応し、幅広い保障でマイホームや家財をしっかり守ります



- ★ 火災はもちろんのこと、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。
- ★ 共済掛金は掛け捨てではないため、満期時には満期共済金をお受け取りになれます。
- ★ 建物や家財を時価額（中古品としての価値）でなく、再取得価額（新たに取得するための必要な価値）で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます。（時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合）

J Aの自動車共済は、独自の割引制度や万全の保障、そして充実したサービスで「割安感と安心感」を実現しています



- ★ 自賠償共済もJ Aなら、対人賠償の掛金が約7.0%割引（自賠償セット割引）。
- ★ 無事故割引は最高20等級（約61%）。もちろん保険会社等から乗り換えの場合も無事故による割引等級を引き継ぎます。
- ★ 夜間・休日の事故やトラブルもフリーダイヤル（0120-258931）^{じこはくみあい}で安心。事故の受付やアドバイスをを行うほか、代替交通機関・宿泊施設のご案内などもいたします。

主な共済種類のラインアップ

☆長期共済（共済期間が5年以上の契約）

商 品 名	保 障 内 容 と し く み
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
一 時 払 終 身 共 済	まとまった資金を利用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
積 立 型 終 身 共 済	終身共済よりも手頃な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満 期 専 用 入 院 保 障 付 終 身 共 済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定 期 生 命 共 済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資産形成ニーズに応えるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を共済期間に応じて手厚く保障します。日帰り入院から1回の入院365日、200日または120日まで幅広く保障します。また、特則でがん入院の保障を手厚くしたり、特約で一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を利用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガなども幅広く保障します。
一 時 払 養 老 生 命 共 済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震・津波や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

☆短期共済（共済期間が5年未満の契約）

商 品 名	商 品 の 内 容	商 品 名	商 品 の 内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
		火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

安心・安全・JA共済

JA共済は、農協法にもとづく農業協同組合（JA）の共済です。
昭和23年から半世紀にわたり「一人は万人のために、万人は一人のために」という
助け合いの精神を理念とし、自主的・民主的に運営されてきました。

ひと・いえ・くるまの生活総合保障

JA共済は、事業開始当初より「生命」の保障から「損害」に対する保障まで、幅広く取り扱ってきた経験とノウハウがあります。

保障のことなら何でも相談できる2万人体制のライフアドバイザーを中心に、皆様の暮らしを総合的にバックアップすることができます。

安心・安全の提供

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、みなさまに密着した生活総合保障活動を行っています。

お役に立った共済金（平成25年度のお支払い）

合計 3兆6,247億円

生命総合共済 2兆3,304億円

自動車共済 2,143億円

建物更生共済 9,687億円

その他の共済 1,109億円

確かな保障

JA共済は、万一のときや満期のときはもちろん自然災害のときも確かな保障力で共済金をお支払いしています。

このため将来の共済金の支払いに備え、充分な責任準備金の積立てを行い、また、異常災害などに備えるため、毎年積み増しを行っています。さらに海外へも再保険を行い巨大災害に備えています。

今までの主な自然災害への支払い

●平成16年 台風18号（山口・熊本・福岡ほか）
1,083億円

●平成23年 台風12号（和歌山・三重・兵庫ほか）
195億円

●平成23年 台風15号（静岡・神奈川・福島ほか）
209億円

●平成23年 東日本大震災（岩手・宮城・福島ほか）
9,304億円

●平成25年 台風18号（京都・愛知・静岡ほか）
94億円

*平成26年3月31日時点集計

健全

JA共済のソルベンジー・マージン比率は、経営の健全な水準とされる200%を大きく越える821.2%となっており、充分な支払余力を確保しています。

平成26年3月末

堅実

JA共済は、株式・不動産といったリスクの高い資産運用の割合が極めて小さく、公社債等の有価証券を中心に長期安定的な運用を行っています。

万全

JA共済では暮らしの保障のことなら何でも相談できるライフアドバイザーや、いざというときに頼れる損害調査スタッフ、また、まさかのときの共済契約者保護措置など、みなさまに大きな安心をお届けするために、万全の体制を整えております。

どなたでもご加入になれます。

一定の制限はありますが、どなたでもご加入になれます。（くわしくはJAの窓口へお問い合わせください）

経済事業

組合員農家が生産した農産物を、農家にかわり販売する。組合員の営農や生活に必要な資材や物資を供給する。こんなJAの活動を「JAの経済事業」といいます。JAグループではこの経済事業のなかで、農家の生産物を「売る」ことを販売事業、「買う」ことを購買事業と呼んでいます。また、JAの施設等を共同利用することができる利用事業があります。

販売事業

販売事業は、組合員農家の生産した農産物を共同選別によって規格統一し、市場へ大量に計画供給することで有利に販売する事業です。JAグループの販売事業は、JAが組合員の生産物を買取るのではなく、組合員にかわって販売し、販売に必要な経費を差し引いて組合員に販売代金を精算する委託販売方式をとっています。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。計画的な大量仕入れによって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約し、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。購買事業は、主にあらかじめ予約をとって行う予約購買と店舗などで供給する2つの方法をとっています。

★ JA おおふなとグリーンセンター

肥料・農薬のほか、一般農業生産資材等を取り扱っております。
また、組合員・地域のみなさまへ配送業務も行っております。

★ JA-SS（JAサービスステーション）

まごころサービスで給油。また、ガス・灯油・タイヤ等の販売を行っております。

★ いわて純情米

JAの安心で安全なふっくらつやつやのおいしいお米を取り扱っています。

★ JA食材宅配

組合員・地域の方々の健康で安全な消費のため、冷凍食品（魚介類、肉、加工品等）の食材をお届けします。

★ お茶

古来より「お茶は百薬の長」とか「養生の仙薬」といわれています。このお茶を組合員のみなさまに『安心・安全・安価』なJAのお茶として、ご利用いただいております。

そのほかに、家具・仏壇・ギフト商品・電化製品・健康器具・宝飾品・紳士服等も取り扱っています。

利用事業

- ★ **生産管理センター**（水稻育苗センター・花き育苗センター）
水稻農家へ健苗を供給するとともに、花き栽培農家へ鉢物園芸用の優良プラグ苗を供給しております。また、春・秋に一般家庭向けに花苗・野菜苗を提供しております。
- ★ **放牧事業**
家畜飼育農家の労力軽減と経費節減・牛の発育増進のためにご利用いただけます。
- ★ **人工授精事業**
人工授精事業は優良種雄牛の選定、確保、適正交配を行い、子牛の資質改良のためにご利用いただけます。
- ★ **野菜集荷所**
規格統一をはかるため、共同選果・選別施設としてご利用いただけます。
- ★ **菌床しいたけリリース事業**
菌床しいたけ栽培者の冠婚葬祭時等の労力不足を補うとともに、定期的に休養日を設けていただくため、リリースによる作業支援を行っております。
- ★ **農産加工事業**
特産品である「ころ柿」「気仙茶」「りんご」の加工、商品の開発をし付加価値を高め、販路拡大を行っています。

その他の事業

- ★ **旅行センター**
グルメ旅行、温泉旅行（個人・団体）、ビジネスなどにご利用いただくため、旅行のお手伝いをしております。
- ★ **葬祭センター（ごくよう）**
葬儀のことなら何でもご相談ください。どなたでも格安にご利用できます。
また、仏事の供養、引き出物についても承っております。
- ★ **みそ加工場**
自家生産の原材料持ち込みによる、手づくりみそ加工にご利用いただけます。

★ 世界の椿館・基石

アメリカ、オーストラリア、フランス、中国などの世界 13 カ国約 260 種類の椿が植栽展示されております。また、四季折々の花も展示されているほか、椿の苗木なども販売しております。



指 導 事 業

J Aが実施している指導事業は、組合員農家の営農及び生活面全般にわたり広汎ですが、組合員農家の営農改善・生活改善について指導を行い、地域全体の営農振興及び生活の向上を図るために行っております。

営 農 指 導

組合員農家に対して技術指導及び経営指導を行うなど、農業生産力の増進と地域農業振興を通じて、地域活性化に貢献しています。

また、地域のみなさまには家庭菜園等の講習会を開催するなど、幅広くサービスを提供しています。



生 活 指 導

組合員をはじめ地域のみなさまのゆとりと豊かさを高める生活文化活動に積極的に取り組み、暮らしと健康を守り高めることにより、共生を軸とする地域社会づくりをめざしています。

福 祉 事 業

当J Aの福祉事業は、元気な高齢者の方々と介護の必要な方々が共に地域で、心豊かに暮らしていけるよう支援することをねらいとして展開しております。

元気な高齢者の方々への事業としては、五葉温泉を活用した『湯っこで健康づくり、温泉ミニデイサービス』事業、遊休農地活用を図りながら農業へのチャレンジ希望者を対象とした『青空ミニデイサービス』事業等、「健康づくり、生きがいくくり、仲間づくり」を目指して実施しております。

一方、介護の必要な方々への事業としては、介護保険事業を中心に展開しております。ケアマネージメントを行う『指定居宅介護支援事業』、五葉温泉活用による入浴サービス等を実施している『指定通所介護事業』、ご家庭へ訪問して各種サービス提供を実施している『指定訪問介護事業』の3事業を実施しております。

今後ますます進展が予想される少子・高齢社会にあって、地域介護強化に向け、一層推進してまいります。



經營資料

經營資料



I 決算の状況

貸借対照表

(単位:千円)

科 目		資 産 の 部	
		金 額	
		平成26年2月28日	平成27年2月28日
1.信用事業資産		165,440,936	130,605,529
(1) 現 金	本・支店にある現金及び外国通貨	549,929	625,242
(2) 預 金	県信連などに預けているお金	135,451,416	98,907,525
系 統 預 金	預金のうち、信連に預けているお金	135,378,917	98,807,198
系 統 外 預 金	預金のうち、銀行等に預けているお金	72,499	100,326
(3) 有 価 証 券		5,492,569	5,475,537
国 債	国債等に投資したお金	5,492,569	5,475,537
(4) 貸 出 金	組合員等のみなさまに貸出したお金	26,625,752	27,377,195
(5) その他の信用事業資産		607,995	608,983
未 収 収 益	預金・貸出金の未収利息など	597,908	599,445
そ の 他 の 資 産	為替金等が決済されるまでの債権	10,087	9,538
(6) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 3,286,727	△ 2,388,954
2.共済事業資産		61,987	59,477
(1) 共 済 貸 付 金	共済連からの転貸貸付金	61,140	58,574
(2) 共 済 未 収 利 息	共済貸付金の未収利息	728	640
(3) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	-	-
(4) その他の共済事業資産	共済付加収入の今年度繰入分	119	262
3.経済事業資産		922,932	905,289
(1) 経 済 事 業 未 収 金	経済事業の未収金	811,350	793,396
(2) 経 済 受 託 債 権	販売品の仮渡金	15,253	25,127
(3) 棚 卸 資 産		104,759	95,558
購 買 品	購買品の在庫高	75,210	74,199
そ の 他 の 棚 卸 資 産	消耗品や利用事業の在庫高	29,549	21,359
(4) その他の経済事業資産	預託家畜の在庫高	26,805	27,839
(5) 貸 倒 引 当 金	債権の貸倒れに備える準備金	△ 35,236	△ 36,633
4.雑資産	立替金・仮払金など	362,930	354,584
5.固定資産		704,529	586,565
(1) 有 形 固 定 資 産		700,999	582,968
減 価 償 却 資 産	建物・機械・備品など	1,628,160	1,105,871
減価償却累計額(控除)	固定資産を更新するときの準備金	△ 1,301,895	△ 834,542
土 地		374,732	311,639
建 設 仮 勘 定		-	-
(2) 無 形 固 定 資 産	電話加入権など	3,530	3,596
6.外部出資		1,738,272	1,779,959
(1) 外 部 出 資		1,795,172	1,836,859
系 統 出 資	連合会等への出資金	1,530,670	1,573,580
系 統 外 出 資	取引団体への出資金	203,622	202,399
子 会 社 等 出 資	関連会社への出資金	60,880	60,880
(2) 外部出資等損失引当金		△ 56,900	△ 56,900
7.繰延税金資産	前払いしているとされる税金	-	-
資 産 合 計		169,231,589	134,291,404

(単位:千円)

負債・純資産の部			
科 目		金 額	
		平成26年2月28日	平成27年2月28日
1.信用事業負債		154,213,454	118,084,784
(1) 貯 金	みなさまから預かったお金	152,636,105	116,350,266
(2) 借 入 金	岩手県からの転貸借入金	1,407,259	1,405,228
(3) その他の信用事業負債		170,090	329,289
未 払 費 用	貯金の未払利息	45,740	38,674
そ の 他 の 負 債	貸出金の前受利息など	124,349	290,615
2.共済事業負債		373,610	361,946
(1) 共 済 借 入 金	共済連からの転貸借入金	61,140	58,574
(2) 共 済 資 金	共済掛金の一時預かり金	118,703	108,468
(3) 共 済 未 払 利 息	共済借入金の未払利息	728	640
(4) 未経過共済付加収入	共済付加収入のうちの次年度分	193,038	194,263
(5) その他共済事業負債	保険代理店勘定など	—	—
3.経済事業負債		521,792	520,403
(1) 経 済 事 業 未 払 金	取引先に支払っていない購買代金	505,591	497,424
(2) 経 済 受 託 債 務	農産物の販売仮受金など	7,298	9,959
(3) その他の経済事業負債	購買の前受金など	8,902	13,019
4.設備借入金	固定資産を取得するための借入金	3,330	—
5.雑負債	未払金や仮受金など	537,318	597,861
6.諸引当金		962,246	876,954
(1) 賞 与 引 当 金	職員の賞与に備える積立金	29,301	29,778
(2) 退 職 給 付 引 当 金	職員の退職に備える積立金	783,655	715,182
(3) 災 害 損 失 引 当 金	災害復興に備えた積立金	149,289	131,993
7.繰延税金負債		417	42
8.再評価に係る繰延税金負債	土地の再評価により未払とされる税金	55,391	40,004
[負債合計]		156,667,561	120,481,996
1. 組合員資本		12,417,933	13,704,638
(1) 出 資 金	組合員をはじめとするみなさまが出資したお金	12,464,350	12,442,890
(うち優先出資金)		(10,790,000)	(10,790,000)
(2) 資 本 準 備 金	定款で定められた積立金	—	—
(3) 利 益 剰 余 金		△ 46,315	1,293,933
利 益 準 備 金	法で定められた経営安定の積立金	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金		△ 46,315	1,293,933
特 別 積 立 金	農業振興を図るための積立金	—	—
当 期 未 処 分 剰 余 金	前年度繰越金と本年度剰余金	△ 46,315	1,293,933
(うち当期剰余金)	本年度の剰余金	(3,131,004)	(1,299,905)
(4) 処 分 未 済 持 分	脱退により組合が譲り受けた出資金	△ 101	△ 32,185
2. 評価・換算差額等		146,095	104,769
(1) その他有価証券評価差額金	有価証券等を時価評価した差額金	1,093	110
(2) 土地再評価差額金	土地の再評価による差額金	145,001	104,658
[純資産合計]		12,564,028	13,809,407
負債・純資産合計		169,231,589	134,291,404

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	平成25年3月1日～平成26年2月28日まで		平成26年3月1日～平成27年2月28日まで	
	金	額	金	額
1. 事業総利益		4,671,999		2,890,082
(1) 信用事業収益	1,402,539		1,366,158	
資金運用収益	1,279,816		1,239,665	
(うち預金利息)	(571,634)		(535,528)	
(うち有価証券利息)	(57,270)		(57,036)	
(うち貸出金利息)	(598,340)		(592,619)	
(うちその他受入利息)	(52,571)		(54,480)	
役務取引等収益	59,832		42,952	
その他事業直接収益	2		1	
その他経常収益	62,887		83,539	
(2) 信用事業費用	△ 2,194,489		△ 489,354	
資金調達費用	112,194		89,887	
(うち貯金利息)	(108,886)		(86,365)	
(うち給付補てん備金繰入)	(1,453)		(1,152)	
(うち借入金利息)	(1,399)		(1,400)	
(うちその他支払利息)	(455)		(969)	
役務取引等費用	8,408		7,946	
その他事業直接費用	1,776		1,772	
その他経常費用	△ 2,316,869		△ 588,960	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,377,831)		(△ 668,971)	
(うち貸出金償却)	(4,809)		(14,464)	
信用事業総利益		3,597,028		1,855,513
(3) 共済事業収益	687,917		651,986	
共済付加収入	667,980		630,002	
共済貸付金利息	1,548		1,428	
その他の収益	18,388		20,555	
(4) 共済事業費用	58,099		51,706	
共済借入金利息	1,548		1,428	
共済推進費	56,550		50,278	
共済事業総利益		629,818		600,280
(5) 購買事業収益	4,380,313		4,701,743	
購買品供給高	4,351,195		4,675,889	
修理サービス料	11,951		9,989	
その他の収益	17,166		15,865	
(6) 購買事業費用	4,033,553		4,369,640	
購買品供給原価	3,975,456		4,302,635	
購買品供給費	46,648		42,224	
その他の費用	11,449		24,780	
(うち貸倒引当金繰入額)	-		(1,375)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 13,376)		(-)	
購買事業総利益		346,759		332,103
(7) 販売事業収益	43,672		51,157	
販売手数料	18,242		20,106	
その他の収益	25,430		31,051	
(8) 販売事業費用	22,196		26,616	
販売費	20,802		25,235	
その他の費用	1,393		1,380	
(うち貸倒引当金繰入額)	-		(20)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 238)		(-)	
販売事業総利益		21,476		24,541
(9) 農業倉庫事業収益	2,629		5,065	
(10) 農業倉庫事業費用	1,469		2,139	
農業倉庫事業総利益		1,160		2,926
(11) 旅行事業収益	3,386		4,013	
(12) 旅行事業費用	3,059		3,635	
旅行事業総利益		327		377

(単位:千円)

科 目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	平成25年3月1日～平成26年2月28日まで		平成26年3月1日～平成27年2月28日まで	
	金 額		金 額	
(13) 福祉事業収入	163,514		152,748	
(14) 福祉事業支出	129,349		127,869	
(うち貸倒引当金繰入額)	(69)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(△ 1)	
福祉事業総利益		34,164		24,879
(15) 加工事業収益	4,562		4,494	
(16) 加工事業費用	3,943		2,918	
加工事業総利益		619		1,576
(17) 利用事業収益	501,598		523,648	
(18) 利用事業費用	444,210		456,300	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)		(2)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		(-)	
利用事業総利益		57,388		67,347
(19) 指導事業収入	66,543		97,216	
(20) 指導事業支出	83,288		116,679	
指導事業収支差額		△ 16,744		△ 19,463
2. 事業管理費		1,738,114		1,718,995
(1) 人件費	1,313,628		1,291,483	
(2) 業務費	174,706		175,025	
(3) 諸税負担金	53,282		57,391	
(4) 施設費	183,474		182,040	
(5) その他管理費用	13,022		13,053	
事業利益		2,933,885		1,171,087
3. 事業外収益		46,048		42,649
(1) 受取出資配当金	25,056		25,165	
(2) 賃貸料	9,429		9,644	
(3) 償却債権取立益	371		2,463	
(4) 外部出資等損失引当金戻入	4,810		-	
(5) 雑収入	6,380		5,376	
4. 事業外費用		4,977		4,948
(1) 支払雑利息	3,702		3,616	
(2) 寄付金	962		987	
(3) 外部出資等損失引当金繰入	-		-	
(4) 雑損失	312		344	
経常利益		2,974,956		1,208,787
5. 特別利益		319,330		296,829
(1) 一般補助金	149,694		87,368	
(2) 固定資産処分益	5,581		147,323	
(3) 固定資産受贈益	-		-	
(4) 災害による特別利益	65,700		57,358	
(5) 保険差益	98,354		-	
(6) 受取損害賠償金	-		4,780	
6. 特別損失		159,380		216,317
(1) 固定資産処分損	55		3	
(2) 固定資産圧縮損	149,694		87,368	
(3) 減損損失	-		121,869	
(4) 災害による損失	9,631		7,076	
税引前当期純利益		3,134,906		1,289,300
7. 法人税、住民税及び事業税		3,902		4,782
8. 法人税等調整額		-		△ 15,387
法人税等合計		3,902		△ 10,605
当期剰余金		3,131,004		1,299,905
前期繰越剰余金		△ 3,177,320		△ 46,315
土地再評価差額金取崩額		-		40,343
当期未処分剰余金		△ 46,315		1,293,933

● キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	3,134,906	1,289,300
減価償却費	57,883	49,159
減損損失	-	121,869
貸倒引当金の増減額	△ 2,601,773	△ 896,376
賞与引当金の増減額	6,056	478
退職給付引当金の増減額	△ 20,407	△ 68,472
信用事業資金運用収益	△ 1,279,816	△ 1,239,666
信用事業資金調達費用	112,194	89,887
共済貸付金利息	△ 1,548	△ 1,428
共済借入金利息	1,548	1,428
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 25,056	△ 25,165
支払雑利息	3,600	3,570
固定資産売却損益	△ 5,526	△ 147,319
有価証券関係損益	△ 1,774	△ 1,770
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	851,712	△ 751,443
預金の純増減	1,240,000	△ 4,062,000
貯金の純増減	23,432,812	△ 36,285,839
信用事業借入金の純増減	△ 2,511	△ 2,031
その他の信用事業資産の純増減	△ 1,097	549
その他の信用事業負債の純増減	10,877	167,937
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	1,863	2,566
共済借入金の純増減	△ 1,863	△ 2,566
共済資金の純増減	△ 45,285	△ 10,235
未経過共済付加収入の純増減	6,282	1,225
その他共済事業資産の増減額	119	△ 144
その他共済事業負債の増減額	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 81,916	17,954
経済受託債権の純増額	△ 2,419	△ 9,875
棚卸資産の純増減	△ 9,788	9,201
支払手形及び経済事業未払金の純増減	47,908	△ 8,167
経済受託債務の純増減	△ 3,245	2,661
その他経済事業資産の純増減	2,195	△ 1,034
その他経済事業負債の純増減	△ 2,323	4,117

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 3,371	8,349
その他の負債の純増減	△ 38,359	4,112
未払消費税等の増減額	△ 1,987	6,169
信用事業資金運用による収入	1,253,364	1,236,827
信用事業資金調達による支出	△ 113,483	△ 97,322
共済貸付金利息による収入	1,535	1,516
共済借入金利息による支出	△ 1,535	△ 1,516
小 計	25,912,762	△ 40,593,494
雑利息及び出資配当金の受取額	25,056	25,165
雑利息の支払額	△ 3,600	△ 3,570
法人税等の支払額	△ 3,902	11,485
事業活動によるキャッシュ・フロー	25,937,316	△ 40,560,414
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の償還による収入	9,000	15,001
補助金の受入れによる収入	149,694	87,368
固定資産の取得による支出	△ 207,524	△ 140,432
固定資産の売却による収入	7,493	166,459
外部出資の売却等による収入	-	-
外部出資による支出	△ 43,853	△ 41,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 85,190	86,709
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	△ 3,330	△ 3,330
出資の増額による収入	1,478	61,056
出資の払戻しによる支出	△ 101	△ 114,600
持分の取得による支出	-	△ 101
持分の譲渡による収入	-	101
出資配当金の支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,953	△ 56,874
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (または減少額)	25,850,173	△ 40,530,579
6 現金及び現金同等物の期首残高	21,890,624	47,740,797
7 現金及び現金同等物の期末残高	47,740,797	7,210,218

平成25年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産(ごくよう在庫品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産(ごくよう在庫品以外) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が1,723千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法57条9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は109,109千円です。

- (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)により簡便法を採用しています。
- (4) 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (5) 災害損失引当金
平成 23 年 3 月 11 日及び 4 月 7 日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行います。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 200,745 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 22,717 千円 機械装置等 178,028 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・運搬具等の一部についてはリース契約により使用しています。
なお、リース契約のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具	建物・付属設備	工具器具備品等	合 計
取得価額相当額	7,081 千円	51,773 千円	15,756 千円	74,611 千円
減価償却累計額相当額	5,692 千円	6,028 千円	6,140 千円	17,861 千円
期末残高相当額	1,389 千円	45,744 千円	9,616 千円	56,750 千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	4,811 千円
1 年 超	50,075 千円
合 計	54,886 千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,992 千円
減価償却費相当額	6,895 千円
支払利息相当額	3,876 千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金 (J A 岩手県信連)	10,525 千円

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 36,794 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 53,590 千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 3,428 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 315,425 千円、延滞債権額は 3,802,939 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 4,118,365 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 125,294 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
 - (1) 子会社等との取引による収益総額 34,302 千円
 - うち事業取引高 32,601 千円
 - うち事業取引以外の取引高 1,701 千円
 - (2) 子会社等との取引による費用総額 5,539 千円
 - うち事業取引高 5,539 千円

2. 災害による特別損失及び特別利益の内訳

特別損失（災害特別損失）		特別利益（災害特別利益）	
被災資産の原状回復費用	8,616 千円	義援金	28,837 千円
被災資産の撤去費用	1,015 千円	受入損害賠償金（東電）	703 千円
		災害損失引当金（撤去）の残余戻入額	34,660 千円
		災害損失引当金（原状回復）の残余戻入額	1,500 千円
合 計	9,631 千円	合 計	65,700 千円

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債等の有価証券による運用を行っています。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借り入れた期限付劣後特約付借入金を含んでいます。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・リスク管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引については総務部（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が647,868千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	135,451,416	135,370,805	△80,611
有価証券	5,492,569	5,734,123	241,554
満期保有目的の債券	5,463,149	5,704,704	241,554
その他有価証券	29,419	29,419	—
貸出金	26,625,752	—	—
貸倒引当金(※1)	△3,286,727	—	—
貸倒引当金控除後	23,304,058	24,263,127	959,068
外部出資	1,223	1,223	—
資産計(※2)	164,249,267	165,369,279	1,120,011
貯 金	152,636,105	152,551,240	△84,864
借入金(※3)	1,857,259	1,866,108	8,849
負債計(※2)	154,493,364	154,417,348	△76,015

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(※3) 借入金には、平成20年5月合併時に受け入れた期限付劣後特約付借入金450,000千円(雑負債)を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	1,793,949
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,737,049

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	135,451,416	—	—	—	—	—
有価証券	15,000	12,000	2,000	—	—	5,450,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	5,450,000
その他有価証券のうち満期があるもの	15,000	12,000	2,000	—	—	—
貸出金(※1,2,3,4)	3,863,513	1,900,893	1,759,789	1,618,846	1,595,362	13,986,112
合計	139,329,929	1,912,893	1,761,789	1,618,846	1,595,362	19,436,112

(※1) 貸出金のうち、当座貸越962,560千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,901,233千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(※3) 貸出金には、期限付劣後特約付貸出金500,000千円が含まれています。

(※4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件6,990千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	146,795,221	2,922,972	1,850,081	396,528	297,369	332,752
借入金(※3)	1,400,000	288	1,971	4,600	450,400	—
合計	148,195,221	2,923,260	1,852,052	401,128	747,769	332,752

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金41,178千円については含めていません。

(※3) 借入金のうち、期限付劣後特約付借入金450,000千円については[4年超5年以内]に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,463,149 千円	5,704,704 千円	241,554 千円
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—
合 計		5,463,149 千円	5,704,704 千円	241,554 千円

- (2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	128 千円	1,223 千円	1,095 千円
	国 債	29,004 千円	29,419 千円	414 千円
	小 計	29,132 千円	30,642 千円	1,509 千円
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	—	—	—	—
合 計		29,132 千円	30,642 千円	1,509 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 417 千円を差し引いた額 1,093 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
 4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

2. 退職給付債務及びその内訳

	金 額
退職給付債務	△ 2,068,843 千円
特定退職共済制度	1,285,188 千円
未積立退職給付債務	△ 783,655 千円
退職給付引当金	△ 783,655 千円

3. 退職給付費用の内訳

	金 額
勤務費用	99,103 千円
合 計	99,103 千円

4. 特例業務負担金

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う

特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 19,063 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 298,575 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
賞与引当金	9,324 千円
退職給付引当金	219,164 千円
貸倒引当金超過額	179,032 千円
税務上の繰越欠損金	340,995 千円
外部出資等損失引当金	15,710 千円
貸付金未収利息不計上	3,858 千円
その他	16 千円
繰延税金資産小計	768,100 千円
評価性引当額	△ 768,100 千円
繰延税金資産合計 (A)	- 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 417 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 417 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 417 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.11 %
住民税均等割等	0.12 %
評価性引当額の増減	△ 27.53 %
その他	△ 1.83 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.12 %

Ⅷ キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

2. 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定貸付金未収利息未計上	136,001,345 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	88,260,548 千円
現金および現金同等物	47,740,797 千円

平成26年度 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産(ごくよう在庫品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産(ごくよう在庫品以外) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法57条9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は81,904千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計

算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

平成23年3月11日及び4月7日に発生した東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行います。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は266,357千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 88,803千円 構築物 143,417千円 機械装置等 34,137千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両・運搬具等の一部についてはリース契約により使用しています。

なお、リース契約のうち、リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具	建物・付属設備	工具器具備品等	合計
取得価額相当額	2,687千円	51,773千円	20,308千円	74,769千円
減価償却累計額相当額	2,687千円	8,940千円	8,888千円	20,516千円
期末残高相当額	－千円	42,833千円	11,419千円	54,252千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	5,048千円
1年超	49,232千円
合計	54,280千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,877千円
減価償却費相当額	6,274千円
支払利息相当額	4,719千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	内 容	期末残高
通知預金	1,400,000 千円	J A 岩手県信連からの借入金	1,400,000 千円
定期預金	2,300,000 千円	内国為替決済保証金（J A 岩手県信連）	18,844 千円

4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 35,706 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 44,808 千円

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 48,269 千円

注：金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 118,262 千円、延滞債権額は 3,139,547 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 3,257,810 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価を行った年月日 平成 11 年 2 月 28 日

(2) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 74,775 千円

(3) 同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）及び同条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	34,634 千円
うち事業取引高	33,061 千円
うち事業取引以外の取引高	1,573 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	4,996 千円
うち事業取引高	4,996 千円

2. 減損損失

(1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを産み出さないため、共用資産と認識しているほか、農業関連等施設についてもJA全体のCF生成に寄与するものであり、共用資産と認識しています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループについての概要

当期に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
東部センター	遊休資産	土地及び建物	市へ売却予定
盛支店	営業用店舗	土地及び建物	平成 29 年度統廃合予定
日頃市支店	営業用店舗	土地及び建物	〃
綾里支店	営業用店舗	土地及び建物	〃
吉浜支店	営業用店舗	土地及び建物	平成 27 年度統廃合予定
有住支店	営業用店舗	土地及び建物	平成 29 年度統廃合予定

(3) 減損損失の認識に至った経緯

東部センターについては、遊休資産であり市への売却が予定されていることから、売却見込額で評価し、帳簿価額と売却見込額との差額を減損損失として認識しました。

盛支店、日頃市支店、綾里支店、吉浜支店、有住支店の5支店については、昨年度の総代会で支店統廃合を決定しており、統廃合後処分等が予定されていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額および固定資産の主な内訳

単位：千円

場 所	減損金額	内 訳		
東部センター	5,462	土地	3,764	建物等 1,698
盛支店	42,566	土地	34,341	建物等 8,225
日頃市支店	20,584	土地	7,501	建物等 13,082
綾里支店	30,148			建物等 30,148
吉浜支店	13,592	土地	10,063	建物等 3,528
有住支店	9,515	土地	7,422	建物等 2,092
合計	121,869	土地	63,093	建物等 58,775

(5) 回収可能価額の算出方法

東部センターの回収可能価額は市への売却見込額を採用しています。

支店の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は相続税評価額（路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式）に基づき算定しております。また、土地以外の回収可能額は見込んでおりません。

3. 災害による特別損失及び特別利益の内訳

特別損失（災害特別損失）		特別利益（災害特別利益）	
被災資産の原状回復費用	6,218千円	義援金	51,876千円
被災資産の撤去費用	858千円	災害損失引当金（原状回復）の残余戻入額	5,482千円
合計	7,076千円	合計	57,358千円

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や金融債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

なお、雑負債は、自己資本増強の一環として借り入れた期限付劣後特約付借入金を含んでいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に相談課（融資一次審査部署）・リスク管理課（融資二次審査部署）を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM・リスク管理委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。信用共済部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM・リスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。信用共済部が行った取引については総務部（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が825,657千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	98,907,525	98,855,583	△51,941
有価証券	5,475,537	5,795,205	319,668
満期保有目的の債券	5,461,382	5,781,050	319,668
其他有価証券	14,154	14,154	—
貸出金	27,377,195	—	—
貸倒引当金（※1）	△2,388,954	—	—
貸倒引当金控除後	24,988,240	26,159,197	1,170,956
資産計（※2）	129,371,303	130,809,986	1,438,683
貯 金	116,350,266	116,309,811	△40,455
借入金（※3）	1,855,228	1,864,343	9,115
負債計（※2）	118,205,494	118,174,154	△31,340

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

(※3) 借入金には、平成20年5月合併時に受け入れた期限付劣後特約付借入金450,000千円（雑負債）を含めて表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※1)	1,836,859
外部出資等損失引当金	△56,900
計	1,779,959

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	97,907,525	1,000,000	—	—	—	—
有価証券	12,000	2,000	—	—	450,000	5,000,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	450,000	5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	12,000	2,000	—	—	—	—
貸出金(※1,2,3,4)	3,655,801	1,950,645	1,810,645	1,717,183	2,015,021	14,851,489
合計	101,575,326	2,952,645	1,810,645	1,717,183	2,465,021	19,851,489

(※1) 貸出金のうち、当座貸越843,921千円(融資型を除く)については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,370,158千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(※3) 貸出金には、期限付劣後特約付貸出金500,000千円が含まれています。

(※4) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の未実行案件6,250千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1,2)	110,282,073	3,309,088	1,723,962	348,840	232,374	409,420
借入金(※3)	1,400,144	1,314	3,450	450,320	—	—
合計	111,682,217	3,310,402	1,727,412	799,160	232,374	409,420

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、出資予約貯金44,506千円については含めていません。

(※3) 借入金のうち、期限付劣後特約付借入金450,000千円については[3年超4年以内]に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	5,461,382 千円	5,781,050 千円	319,668 千円
合 計		5,461,382 千円	5,781,050 千円	319,668 千円

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	14,001 千円	14,154 千円	153 千円
合 計		14,001 千円	14,154 千円	153 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 42 千円を差し引いた額 110 千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	1,276 千円	1,148 千円	- 千円
合 計	1,276 千円	1,148 千円	- 千円

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため「岩手県農協職員退職金共済会」との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	783,655 千円
退職給付費用	77,034 千円
退職給付の支払額	△ 68,944 千円
特定退職共済制度への拠出金	△ 76,563 千円
期末における退職給付引当金	715,182 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,004,835 千円
特定退職共済制度	△ 1,289,653 千円
未積立退職給付債務	715,182 千円
退職給付引当金	715,182 千円

(4) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	77,034 千円
----------------	-----------

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 18,675 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 291,052 千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
賞与引当金	9,464 千円
退職給付引当金	197,461 千円
貸倒引当金	105,194 千円
税務上の繰越欠損金	55,437 千円
外部出資等損失引当金	15,710 千円
貸付金未収利息不計上	3,883 千円
未払費用	4,743 千円
減損損失	18,260 千円
その他	16 千円
繰延税金資産小計	410,173 千円
評価性引当額	<u>△ 410,173 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	- 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 42 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 42 千円</u>
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 42 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.27 %
住民税均等割等	0.37 %
評価性引当額の増減	△ 27.76 %
土地の収用	△ 1.14 %
その他	<u>△ 1.61 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 0.82 %

Ⅷ キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金および現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金および通知預金となっています。

2. 現金および現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定貸付金未収利息未計上	99,532,766 千円
別段預金、定期性預金および譲渡性預金	<u>92,322,548 千円</u>
現金および現金同等物	7,210,218 千円

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	H25年度	H26年度
	金 額	金 額
1. 当期末処分剰余金	△ 46,315	1,293,933
2. 剰余金処分額	—	1,034,528
(1) 利益準備金	—	500,000
(2) 任意積立金	—	500,000
経営安定対策積立金	(-)	(500,000)
(3) 優先出資配当金	—	34,528
3. 次期繰越剰余金	△ 46,315	259,405

- (注) 1. 優先出資配当金は、年0.32%の割合です。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業に充てるための繰越額65,000千円が含まれています。

別 表

種 類	経営安定対策積立金
積立目的	組合経営の安定及び健全な発展を図るため、会計基準や資産償却等への対応をはじめ、予測しがたい諸リスクに備える。
積立目標額	500,000,000円
取崩基準	上記目的に照らして必要な額を理事会の議決により、取り崩すことができるものとする。

● 部門別損益計算書

(平成25年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益①	7,256,678	1,402,539	687,917	2,503,898	2,595,842	66,482	
事業費用②	2,584,679	△ 2,194,489	58,099	2,353,927	2,291,489	75,653	
事業総利益③ (①-②)	4,671,999	3,597,028	629,818	149,971	304,353	△ 9,171	
事業管理費④	1,738,114	842,677	395,331	148,456	277,322	74,327	
(うち減価償却費)⑤	(35,010)	(6,375)	(6,576)	(7,851)	(13,927)	(282)	
(うち人件費)⑥	(1,313,628)	(579,170)	(352,798)	(115,973)	(198,618)	(67,070)	
*うち共通管理費⑦		177,423	51,420	26,607	72,833	9,300	(337,584)
(うち減価償却費)⑧		(5,373)	(1,557)	(806)	(2,206)	(282)	(10,223)
(うち人件費)⑨		(78,686)	(22,805)	(11,800)	(32,301)	(4,125)	(149,716)
事業利益⑩ (③-④)	2,933,885	2,754,351	234,487	1,515	27,031	△ 83,498	
事業外収益⑪	46,048	27,196	7,104	2,369	8,847	532	
*うち共通分⑫		10,158	2,944	1,523	4,170	532	(19,327)
事業外費用⑬	4,977	2,526	722	374	1,180	176	
*うち共通分⑭		2,491	722	374	1,023	131	(4,740)
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	2,974,956	2,779,021	240,869	3,510	34,698	△ 83,141	
特別利益⑯	319,330	114,770	33,262	113,089	52,193	6,016	
*うち共通分⑰		114,770	33,262	17,211	47,114	6,016	(218,373)
特別損失⑱	159,380	33,533	9,719	100,405	13,966	1,758	
*うち共通分⑲		33,533	9,719	5,029	13,766	1,758	(63,804)
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	3,134,906	2,860,257	264,412	16,195	72,925	△ 78,883	
営農指導事業分配賦額㉑		31,310	5,482	39,442	2,649	(78,883)	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (⑳-㉑)	3,134,906	2,828,947	258,930	△ 23,247	70,276		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	52.6%	15.2%	7.9%	21.6%	2.8%	100.0%
営農指導事業	39.7%	6.9%	50.0%	3.4%		100.0%

● 部門別損益計算書

(平成26年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	7,558,233	1,366,159	651,987	3,080,253	2,362,696	97,138	
事業費用②	4,668,151	△ 489,355	51,706	2,924,155	2,072,695	108,950	
事業総利益③ (①-②)	2,890,082	1,855,514	600,281	156,098	290,001	△ 11,812	
事業管理費④	1,718,995	852,021	369,116	149,219	274,030	74,609	
(うち減価償却費)⑤	(29,195)	(6,508)	(3,844)	(7,705)	(10,841)	(296)	
(うち人件費)⑥	1,291,483	(569,040)	(333,847)	(116,196)	(204,468)	(67,932)	
*うち共通管理費⑦		174,705	43,658	25,383	65,412	8,715	317,873
(うち減価償却費)⑧		(5,942)	(1,485)	(863)	(2,225)	(296)	(10,812)
(うち人件費)⑨		(81,284)	(20,313)	(11,810)	(30,434)	(4,055)	(147,896)
事業利益⑩ (③-④)	1,171,087	1,003,493	231,165	6,879	15,971	△ 86,421	
事業外収益⑪	42,650	28,645	5,891	2,523	5,269	322	
*うち共通分⑫		6,452	1,612	937	2,416	322	(11,739)
事業外費用⑬	4,949	2,544	629	365	1,240	171	
*うち共通分⑭		2,516	629	365	942	125	(4,577)
経常利益⑮ (⑩+⑪-⑬)	1,208,788	1,029,594	236,428	9,036	19,999	△ 86,270	
特別利益⑯	296,829	163,139	40,768	23,703	61,082	8,138	
*うち共通分⑰		163,139	40,768	23,703	61,082	8,138	(296,829)
特別損失⑱	216,317	118,889	29,710	17,274	44,514	5,930	
*うち共通分⑲		118,889	29,710	17,274	44,514	5,930	(216,317)
税引前当期利益⑳ (⑮+⑯-⑱)	1,289,300	1,073,844	247,485	15,466	36,567	△ 84,063	
営農指導事業分配賦額㉑		28,404	9,189	42,032	4,439	(84,064)	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益㉒ (⑳-㉑)	1,289,299	1,045,441	238,297	△ 26,566	32,128		

* ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値で配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に50%配賦し、残りをそれぞれの事業の事業総利益割で配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	55.0%	13.7%	8.0%	20.6%	2.7%	100.0%
営農指導事業	33.8%	10.9%	50.0%	5.3%		100.0%

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成27年6月25日

大船渡市農業協同組合

代表理事組合長 新沼 湧一



Ⅱ 損益の状況

○ 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度	H 25 年度	H 26 年度
経常収益（事業収益）	1,921,474	2,398,792	2,933,396	4,671,999	2,890,082
信用事業収益	857,192	1,381,383	1,844,842	3,597,028	1,855,514
共済事業収益	621,664	583,708	631,805	629,818	600,281
農業関連事業収益	142,970	104,318	150,525	149,971	156,098
その他の収益	299,648	329,383	306,224	295,182	278,189
経常利益	88,472	581,114	1,271,378	2,974,956	1,208,788
当期剰余金	47,822	△ 5,205,898	1,362,990	3,131,004	1,295,905
出資金	1,691,409	12,481,409	12,462,985	12,464,350	12,442,890
（出資口数）	1,691,409	12,481,409	12,462,985	12,464,350	12,442,890
純資産額	2,777,617	8,065,903	9,431,999	12,564,028	13,809,407
総資産額	91,123,989	129,613,296	142,793,281	169,231,589	134,291,404
貯金残高	85,779,733	117,173,745	129,203,293	152,636,105	116,350,266
貸出金残高	34,405,077	29,692,421	27,477,464	26,625,752	27,377,195
有価証券残高	891,620	5,906,092	5,503,847	5,492,569	5,475,537
剰余金配当額	0	0	0	0	0
・出資配当額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	297	299	288	282	269
単体自己資本比率	9.51	23.34	25.02	27.96	36.44

- 注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

○ 利益総括表

(単位：千円、%)

	H 25 年度	H 26 年度
資金運用収支	1,167,621	1,153,300
役務取引等収支	51,423	35,006
その他信用事業収支	△ 1,774	△ 1,770
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,597,028 2.38%	1,855,513 1.36%
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,671,999 2.99%	2,890,082 2.04%

注) 各粗利益率は下記のとおり算出しております。

- (1) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) の平均残高
 (2) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産 (債権保証見返を除く) の平均残高

○ 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

	H 25 年度			H 26 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	150,497,193	1,227,244	0.82%	135,527,302	1,185,185	0.87%
うち預金	118,159,729	571,634	0.48%	102,862,493	535,528	0.52%
うち有価証券	5,498,944	57,270	1.04%	5,482,022	57,036	1.04%
うち貸出金	26,838,519	598,340	2.23%	27,182,786	592,619	2.18%
資金調達勘定	136,710,053	111,739	0.08%	121,394,398	88,917	0.07%
うち貯金・定積	135,301,045	110,339	0.08%	119,987,512	87,517	0.07%
うち借入金	1,409,008	1,399	0.10%	1,406,886	1,400	0.10%
総資金利ざや	—	—	0.25%	—	—	0.24%

- 注) 1. 記載した利回りは次により算出しております。
- ・資金運用利回り＝資金運用収支／資金運用勘定の平均残高
 - ・資金調達利回り＝資金調達費用／資金調達勘定の平均残高
2. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

○ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	H 25 年度	H 26 年度	増減
受取利息	1,227,244	1,185,185	△42,059
うち貸出金	598,340	592,619	△5,720
うち有価証券	57,270	57,036	△233
うちコールローン	0	0	0
うち買入手形	0	0	0
うち預け金	571,634	535,528	△36,105
支払利息	111,739	88,917	△22,822
うち貯金	110,339	87,517	△22,822
借入金	1,399	1,400	0
差引	1,115,504	1,096,267	△19,237

- 注) 1. 増減額は前年対比によるものです。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

○ 信用事業

◇ 貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位：千円、%)

	H 25 年度	H 26 年度	増 減
流 動 性 貯 金	46,634,327 (33.72%)	43,818,237 (36.55%)	△ 2,816,090
定 期 性 貯 金	91,519,593 (66.17%)	75,924,287 (63.33%)	△ 15,595,306
そ の 他 の 貯 金	154,646 (0.11%)	148,589 (0.12%)	△ 6,057
合 計	138,308,567 (100.00%)	119,891,113 (100.00%)	△ 18,417,453

注) 1. 流動性貯金は当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金及び通知貯金、定期性貯金は、定期貯金と定期積金のそれぞれの合計額です。

(定期貯金残高)

(単位：千円、%)

	H 25 年度	H 26 年度	増 減
定 期 貯 金	105,493,710 (100.00%)	69,203,003 (100.00%)	△ 36,290,706
うち固定自由金利定期	105,488,709 (100.00%)	69,198,002 (99.99%)	△ 36,290,706
うち変動自由金利定期	5,000 (0.00%)	5,000 (0.01%)	0

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

◇ 貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位：千円)

	H 25 年度	H 26 年度	増 減
手 形 貸 付	1,248,621	1,012,769	△ 235,851
証 書 貸 付	24,648,982	25,290,896	641,914
当 座 貸 越	943,775	889,918	△ 53,857
割 引 手 形	0	0	0
合 計	26,841,378	27,193,584	352,205

(貸出金の金利条件別内訳)

(単位：千円、%)

	H 25 年度	H 26 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	18,437,671 (69.25%)	19,051,440 (69.59%)	613,768
変 動 金 利 貸 出	8,188,081 (30.75%)	8,325,755 (30.41%)	137,674
合 計	26,625,752 (100.00%)	27,377,195 (100.00%)	751,442

注) ()内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位：千円)

		H 25 年度	H 26 年度	増 減
担 保	貯 金 等	1,134,912	1,408,507	273,595
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	126,132	121,693	△4,439
	不 動 産	2,796,735	2,601,547	△195,188
	そ の 他 担 保 物	463,348	524,546	61,198
計		4,521,129	4,656,294	135,165
保 証	農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,696,483	2,916,053	219,570
	そ の 他 保 証	2,807,089	3,625,367	818,278
	計	5,503,573	6,541,421	1,037,848
信 用		16,601,049	16,179,478	△421,571
合 計		26,625,752	27,377,195	751,443

(債務保証の担保別内訳残高)

当JAでは債務保証はありません。

(貸出金の使途別内訳)

(単位：千円、%)

		H 25 年度	H 26 年度	増 減
設 備 資 金		15,712,679 (59.0%)	17,614,595 (64.3%)	1,901,916
運 転 資 金		10,913,073 (41.0%)	9,762,600 (35.7%)	△1,150,473
合 計		26,625,752 (100.0%)	27,377,195 (100.0%)	751,443

注 ()内は構成比です。

(業種別の貸出金残高)

(単位：千円、%)

		H 25 年度	H 26 年度	増 減
農 業		730,710 (2.7%)	681,548 (2.5%)	△49,162
林 業		21,081 (0.1%)	29,496 (0.1%)	8,415
水 産 業		450,572 (1.7%)	614,449 (2.2%)	163,877
製 造 業		804,145 (3.0%)	906,533 (3.3%)	102,388
鉱 業		129,353 (0.5%)	102,662 (0.4%)	△26,691
建 設 業		1,175,606 (4.4%)	1,086,681 (4.0%)	△88,925
不 動 産 業		372 (0.0%)	0 (0.0%)	△372
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		27,831 (0.1%)	32,813 (0.1%)	4,982
運 輸 ・ 通 信 業		405,739 (1.5%)	502,311 (1.8%)	96,572
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店		585,073 (2.2%)	609,876 (2.2%)	24,803
サ ー ビ ス 業		2,244,208 (8.4%)	2,324,559 (8.5%)	80,351
金 融 ・ 保 険 業		687,980 (2.6%)	744,412 (2.7%)	56,432
地 方 公 共 団 体 ・ 地 方 公 社 等		3,421,803 (12.9%)	3,339,650 (12.2%)	△82,153
非 営 利 法 人		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
そ の 他		15,941,272 (59.9%)	16,402,200 (59.9%)	460,928
合 計		26,625,752 (100.0%)	27,377,195 (100.0%)	751,443

注 ()内は構成比です。

(主要な農業関係の貸出金残高)

1) 営農類型別

(単位：千円)

	H 25 年度	H 26 年度	増 減
農 業	338,855	365,352	26,497
穀 作	33,846	42,691	8,845
野 菜 ・ 園 芸	50,092	44,573	△5,519
果 樹 ・ 樹 園 農 業	4,600	5,152	552
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	118,454	119,342	888
養 鶏 ・ 養 卵	11,085	8,610	△2,475
そ の 他 農 業	120,775	144,981	24,206
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	338,855	365,352	26,497

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	H 25 年度	H 26 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	122,100	139,607	17,507
農 業 制 度 資 金	216,755	225,745	8,990
農 業 近 代 化 資 金	46,954	59,499	12,545
そ の 他 制 度 資 金	169,801	166,246	△3,555
合 計	338,855	365,352	26,497

注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

当JAでは、該当する取引はありません。

(リスク管理債権の状況)

(単位：千円)

		H25年度	H26年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	(A)	315,425	118,262	△ 197,162
延 滞 債 権 額	(B)	3,802,939	3,139,547	△ 663,391
3 ヶ月以上延滞債権額	(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額	(D)	0	0	0
合 計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)		4,118,365	3,257,810	△ 860,554
うち担保・保証付債権額	(F)	908,893	950,187	41,293
担保・保証控除後債権額	(G)	3,209,471	2,307,623	△ 901,848
個別計上貸倒引当金残高	(H)	3,209,471	2,307,623	△ 901,848
差 引 額 (I)=(G)-(H)		0	0	0
一般計上貸倒引当金残高		77,255	81,331	4,075

注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の「支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

(金融再生法開示債権区分に基づく保全状況)

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破 産 更 生 債 権 お よ び こ れ ら に 準 ず る 債 権	1,211,664	213,882	18,888	978,894	1,211,664
危 険 債 権	2,046,145	609,985	107,431	1,328,729	2,046,145
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
小 計	3,257,810	823,867	126,319	2,307,623	3,257,810
正 常 債 権	24,161,729				
合 計	27,419,539	823,867	126,319	2,307,623	3,257,810

注) 上記の金融再生法債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

(元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況)

当ＪＡでは、該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

対象債権	〈自己査定債務者区分〉		〈金融再生法債権区分〉		〈リスク管理債権〉	
	信用事業債務者区分	信用事業以外の与信	信用事業債務者区分	信用事業以外の与信	信用事業債務者区分	信用事業以外の与信
	貸付金	その他の債権	貸付金	その他の債権	貸付金	その他の債権
	破綻先		破綻更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
	実質破綻先		危険債権		延滞債権	
	破綻懸念先		要管理債権		3か月以上延滞債権	
要注意先	要管理先		正常債権		貸出条件緩和債権	
	その他要注意先					
	正常先					

<ul style="list-style-type: none"> ●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 ●実質破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり再建の見通しがない状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者 ●破綻懸念先 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 ●要管理先 要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者 i 3か月以上延滞債権 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権 ii 貸出条件緩和債権 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権 ●その他の要注意先 要注意先以外の要注意先に属する債務者 ●正常先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者 	<ul style="list-style-type: none"> ●破産更正債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 ●危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 ●要管理債権 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権） ●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権 	<ul style="list-style-type: none"> ●破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金 ●延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金 ●3か月以上延滞 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く） ●貸出条件緩和債権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）
--	--	---

(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位：千円)

	H 25 年度					H 26 年度				
	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増減額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	156,803	80,068	—	156,803	80,068	80,068	84,112	—	80,068	84,112
個別貸倒引当金	5,766,933	3,241,895	210,399	5,556,534	3,241,895	3,241,895	2,341,475	228,801	3,013,094	2,341,475
合計	5,923,736	3,321,963	210,399	5,713,337	3,321,963	3,321,963	2,425,587	228,801	3,093,162	2,425,587

(貸出金償却の額)

(単位：千円)

項目	H 25 年度	H 26 年度
貸出金償却額	5,618	14,464

◇ 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		H 25 年 度		H 26 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	23,776	169,610	24,008	173,585
	金 額	21,619,748	73,988,293	56,993,308	42,598,686
代金取立為替	件 数	35	22	19	28
	金 額	19,918	7,255	19,115	27,542
雑 為 替	件 数	1,309	2,014	1,315	2,130
	金 額	105,299	76,582	146,516	103,403
計	件 数	25,120	171,646	25,342	175,743
	金 額	21,744,967	74,072,132	57,158,940	42,729,632

◇ 有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位：千円)

	H 25 年 度	H 26 年 度	増 減
国 債	5,498,944	5,482,022	△ 16,921
その他の証券	0	0	0
合 計	5,498,944	5,482,022	△ 16,921

注 貸付有価証券は有価証券の区分ごとに記載しております。

(商品有価証券種類別平均残高)

商品有価証券の取扱いはございません。

(有価証券残存期間別残高)

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
	H 26 年 度							
国 債	12,121	2,033	451,033	5,010,349	0	0	0	5,475,537
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
H 25 年 度								
国 債	15,071	14,347	0	451,286	5,011,863	0	0	5,492,569
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◇ 有価証券の時価情報等

(有価証券の時価情報等)

(単位：千円)

種 類	H 25 年 度			H 26 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	0	0	0	0	0	0
満 期 保 有 目 的	5,463,149	5,704,704	241,554	5,461,382	5,781,050	319,668
そ の 他	29,004	29,419	414	14,001	14,154	153
合 計	5,492,153	5,734,123	241,968	5,475,383	5,795,204	319,821

注) 1. 取得価額は貸借対照表価額によっております。
2. 本表記載の有価証券は国債を対象としています。

(金銭の信託の時価情報)

金銭の信託の取扱いはございません。

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

先物取引等のデリバティブ取引は行っておりません。

○ 共済取扱実績

(長期共済新契約高・長期共済保有高)

(単位：千円)

種 類	H 25 年度		H 26 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	8,059,642	111,989,932	5,858,228	107,890,564
定期生命共済	3,000	1,325,800	17,000	1,262,800
養老生命共済	3,537,839	44,231,223	1,501,147	41,003,214
(うちこども共済)	458,000	10,021,300	392,700	9,870,500
医療共済	103,300	2,607,200	104,500	2,350,650
がん共済	—	213,500	—	156,500
定期医療共済	—	1,555,300	—	1,425,500
介護共済	79,673	78,959	176,876	255,835
年金共済	—	761,500	—	730,500
建物更生共済	14,721,850	159,852,718	14,628,080	165,294,364
合 計	26,505,305	322,616,133	22,285,831	320,369,928

注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(医療系共済の入院共済金額保有高)

(単位：千円)

種 類	H 25 年度		H 26 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6,216	26,173	5,549	31,049
がん共済	1,042	5,685	671	5,515
定期医療共済	40	2,205	40	2,076
合 計	7,298	34,063	6,260	38,640

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(介護共済の介護共済金額保有高)

(単位：千円)

種 類	H 25 年度		H 26 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	209,774	208,774	290,740	499,515
合 計	209,774	208,774	290,740	499,515

注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(年金共済の年金保有高)

(単位：千円)

種 類	H 25 年度		H 26 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	65,810	723,269	50,509	716,967
年金開始後	—	397,323	—	398,407
合 計	65,810	1,120,593	50,509	1,115,374

注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(短期共済新契約高)

(単位：千円)

種 類	H 25 年 度		H 26 年 度	
	金 額	掛 け 金	金 額	掛 け 金
火 災 共 済	7,221,920	9,324	7,826,820	10,962
自 動 車 共 済		641,763		679,659
傷 害 共 済	69,425,500	1,664	67,365,000	2,100
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	4,000	39	2,000	25
賠 償 責 任 共 済		183		135
自 賠 責 共 済		185,697		179,949
計		838,671		872,832

注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

○ 農業関連事業取扱実績

◇ 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 25 年 度		H 26 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	160,960	26,232	166,725	28,041
飼 料	1,854,314	35,481	2,403,293	37,225
農 薬	80,538	12,966	84,992	14,864
農 業 機 械	7,467	1,154	15,407	1,843
そ の 他	171,862	22,374	153,967	21,294
計	2,275,143	98,208	2,824,388	103,269

◇ 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 25 年 度		H 26 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	64,723	1,609	80,669	2,016
雑 穀 ・ 豆 類	785	29	1,207	28
野 菜	165,928	4,013	203,656	5,090
果 実	14,344	365	18,557	467
花 き ・ 花 木	72,305	1,808	69,924	1,747
菌 茸 類	137,212	3,740	122,545	3,314
生 乳	110,068	2,751	104,882	2,622
肉 牛	127,084	3,166	132,143	3,303
肉 豚	248,237	756	551,979	1,515
計	940,687	18,242	1,285,566	20,106

◇ 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		H 25 年度	H 26 年度
収益	保 管 料	491	1,222
	荷 役 料	189	377
	検 査 料	269	720
	そ の 他 収 益	1,678	2,746
	計	2,629	5,065
費用	農 産 物 検 査	252	518
	倉 庫 労 務 費	444	462
	減 価 償 却 費	362	340
	賃 借 料	-	-
	そ の 他 費 用	409	818
	計	1,469	2,139

◇ 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	H 25 年度		H 26 年度	
	収 益 高	差引利益	収 益 高	差引利益
花 き 育 苗 セ ン タ ー	40,459	2,008	35,808	2,579
水 稻 育 苗 セ ン タ ー	75,276	8,132	81,951	10,745
総 合 指 導 セ ン タ ー	-	-	3,106	772
五 葉 牧 野	40	38	1,329	195
ラ イ ス セ ン タ ー	-	-	9,458	2,808
人 工 授 精	6,335	783	6,906	523
農 産 物 生 産 施 設	2,374	△ 68	2,501	422
菌 床 廃 ホ ダ	1,333	△ 409	2,049	△ 103
菌床しいたけリリーフ	237	237	265	265
果樹集出荷センター	-	-	39	0
世 界 の 椿 館	25,412	2,386	25,591	2,984
機 械 利 用	12,997	889	13,055	877
農 用 地 利 用	1,182	282	898	0
葬 祭 (ご く よ う)	335,950	43,111	340,685	45,279
み そ 加 工	1,598	255	1,113	△ 22
柿 加 工	-	-	1,277	1,138
製 茶 加 工	141	△ 53	206	99
り ん ご 加 工	2,823	418	1,897	361
計	506,160	58,006	528,142	68,923

○ 生活その他事業取扱実績

◇ 買取購買品（生活資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	H 25 年 度		H 26 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
米	24,115	2,868	21,150	2,699
一 般 食 品	28,213	5,113	23,315	4,252
食 材	54,651	10,929	46,248	9,232
衣 料 品	31,270	7,536	29,285	7,019
日 用 品	133,793	25,878	149,830	27,513
耐 久 消 費 財	31,045	4,978	30,168	4,647
燃 料	1,772,961	220,225	1,551,501	214,618
計	2,076,051	277,530	1,851,501	269,984

◇ 介護事業取扱実績

（単位：千円）

種 類	H 25 年 度		H 26 年 度	
	訪 問 介 護 収 益	6,970	5,602	
通 所 介 護 収 益	133,076	122,696		
居 宅 介 護 収 益	12,059	13,041		
計	152,106	141,340		
訪 問 介 護 費 用	8,062	7,459		
通 所 介 護 費 用	111,451	110,152		
居 宅 介 護 費 用	8,159	8,378		
計	127,673	125,990		

○ 指導事業

（単位：千円）

種 類	H 25 年 度		H 26 年 度	
	指 導 事 業 補 助 金	62,149	91,689	
実 費 収 入	4,394	5,526		
計	66,543	97,216		
営 農 改 善 費	75,681	108,951		
生 活 文 化 費	1,915	2,092		
教 育 情 報 費	5,184	5,164		
組 織 育 成 費	506	471		
計	83,288	116,679		

IV 経営諸指標

○ 利 益 率

(単位：%)

	H 25 年度	H 26 年度
総資産経常利益率	1.90%	0.85%
資本経常利益率	31.54%	9.62%
総資産当期純利益率	2.00%	0.91%
資本当期純利益率	33.24%	10.26%

注：記載した経営諸比率は次により算出しております。

- ・総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)の平均残高
- ・資本経常利益率 = 経常利益／資本勘定平均残高
- ・総資産当期純利益率 = 当期純利益／総資産(債務保証見返勘定を除く)の平均残高

○ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		H 25 年度	H 26 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	17.44 %	23.52 %	6.08 %
	期中平均	19.40 %	22.68 %	3.28 %
貯 証 率	期 末	3.59 %	4.70 %	1.11 %
	期中平均	3.97 %	4.57 %	0.60 %

○ 職員一人当たり指標

(単位：千円)

		H 25 年度	H 26 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高	541,263	432,529
	貸 出 金 残 高	94,418	101,774
共 済 事 業	長期共済保有高	11,440,288	11,909,663
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高	15,430	17,382
	販 売 品 取 扱 高	3,336	4,779

○ 一店舗当たり指標

(単位：千円)

		H 25 年度	H 26 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高	10,175,740	7,756,684
	貸 出 金 残 高	1,775,050	1,825,146
共 済 事 業	長期共済保有高	215,077,422	213,579,952
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高	290,080	311,726

V 自己資本の充実の状況

○ 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,670,110	
うち、出資金及び資本準備金の額	12,442,890	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	1,293,933	
うち、外部流出予定額(△)	34,528	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 32,185	
うち、優先出資申込証拠金の額	—	
うち、処分未済持分の額(△)	32,185	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	—	
うち、自己優先出資の額(△)	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84,112	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84,112	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	285,345	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	285,345	
うち、負債性資本調達手段の額	—	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	285,345	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65,098	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,104,666	

項 目	平成26年度	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,603
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,603
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	14,104,666	

項 目	平成26年度	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,674,573	
資産(オン・バランス)項目	34,674,573	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,801,704	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係るものの額	2,603	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	—	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	2,948,970	
うち、上記以外に該当するものの額	144,662	
うち、土地再評価差額金に係る経過措置による土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	144,662	
オフ・バランス項目	—	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,025,885	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	38,700,458	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	36.44%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○ 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成25年度	項 目	平成25年度
出 資 金	12,464,350	他の金融機関の資本調達手 段の意図的な保有相当額	—
うち後配出資金	—		
うち非累積的永久優先出資	10,790,000		
優先出資申込証拠金	—	負債性資本調達手段 及びこれに準ずるもの	—
回 転 出 資 金	—	期限付劣後債務及び 期限付優先出資並びに	—
再 評 価 積 立 金	—	これらに準ずるもの	—
資 本 準 備 金	—		
利 益 準 備 金	—		
次 期 繰 越 剰 余 金	△ 46,315	非同時決済取引に係る控除額及 び信用リスク削減手法として用 いる保証またはクレジット・デリ バティブの免責額に係る控除額	—
処 分 未 済 持 分	△ 101		
自己優先出資申込証拠金	—		
自 己 優 先 出 資	—		
その他有価証券の評価差損	—		
営 業 権 相 当 額	—	基本的項目からの控除分を除く、 自己資本控除とされる証券化エ クスポート及び信用補完機 能を持つI/Oストリップス	—
企業結合により計上される 無形固定資産相当額	—		
証券化取引により増加した 自己資本に相当する額	—	控 除 項 目 不 算 入 額	—
基 本 的 項 目 (A)	12,417,933	控 除 項 目 計 (D)	—
土地の再評価額と再評価 直前の帳簿価額との差額の 45%に相当する額	90,176	自己資本総額(C)-(D) (E)	12,948,178
一 般 貸 倒 引 当 金	80,068	資 産 (オン・バランス) 項 目	42,102,242
負債性資本調達手段等	360,000	オフ・バランス取引等項目	—
負債性資本調達手段	—	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額	4,203,241
期限付劣後債務及び 期限付優先出資	360,000	リスク・アセット等計 (F)	43,305,484
補完的項目不算入額	—	Tier 1 比率 (A)/(F)	26.81%
補 完 的 項 目 (B)	530,245	自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	27.96%
自己資本総額(A)+(B) (C)	12,948,178		

- 注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

○ 自己資本の充実度に関する事項

◇ 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,504,878	0	0	5,488,020	0	0
我が国の地方公共団体向け	3,441,742	0	0	3,357,513	0	0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	135,976,987	27,598,078	1,103,923	98,928,260	19,785,652	791,426
法人等向け	823,002	408,002	16,320	450,770	171,300	6,852
中小企業等向け及び個人向け	8,389,943	5,128,930	205,157	7,179,619	4,343,478	173,739
抵当権付住宅ローン	6,136,914	1,968,921	78,756	8,499,213	2,770,521	110,820
不動産取得等事業向け	18,731	18,731	749	14,009	14,009	560
三月以上延滞等	2,359,207	871,569	34,862	2,228,181	894,248	35,769
信用保証協会等保証付	2,725,001	265,810	10,632	3,117,069	305,634	12,225
共済約款貸付	61,868	0	0	59,214	0	0
出資等	1,795,173	1,738,273	69,530	374,229	317,329	12,693
他の金融機関等の対象資本調達手段			0	1,965,980	4,914,950	196,598
特定項目のうち調整項目に算入されないもの			0			0
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産			0			0
証券化			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの			0		▲ 2,801,704	▲ 112,068
上記以外	5,376,593	4,103,928	164,157	4,963,403	3,959,156	158,366
合計	172,610,039	42,102,242	1,684,089	136,625,480	34,674,573	1,386,982

オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	4,203,241	168,129	4,025,885	161,035
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%	リスク・アセット等 (分母)計 A	所要自己 資本額 B=A×4%
	46,305,484	1,852,219	38,700,458	1,548,018

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

○ 信用リスクに関する事項

◇ 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究会 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&i、Moody's、JCR、S&P、 Fitch	

◇ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上

延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	平成25年度					平成26年度				
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エ クスポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	三月以上 延滞エ クスポー ジャー
国内	172,610,454	26,668,117	5,505,293	0	2,359,207	136,625,633	27,419,561	5,488,174	0	2,228,181
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	172,610,454	26,668,117	5,505,293	0	2,359,207	136,625,633	27,419,561	5,488,174	0	2,228,181
法人	農業	148,503	148,503	0	0	0	140,252	140,252	0	0
	林業	20,998	20,998	0	0	0	17,374	17,374	0	0
	水産業	2,800	2,800	0	0	0	2,500	2,500	0	0
	製造業	5,001	5,001	0	0	118,205	4,497	4,497	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	92,576	92,576	0	0	0	43,409	43,409	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	132,245	132,245	0	0	0	1,113	1,113	0	0
	金融・保険業	503,350	503,350	0	0	0	503,350	503,350	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	503,296	503,296	0	0	0	536,465	536,465	0	57,353
	日本国政府・地方公共団体	8,947,035	3,441,742	5,505,293	0	0	8,845,687	3,357,513	5,488,174	0
上記以外	139,021,888	176,298	0	0	0	100,912,697	138,343	0	0	106,082
個人	21,704,352	21,641,309	0	0	1,437,392	22,734,752	22,674,746	0	0	1,269,957
その他	1,528,411	0	0	0	803,609	2,883,539	0	0	0	794,790
業種別残高計	172,610,454	26,668,117	5,505,293	0	2,359,207	136,625,633	27,419,561	5,488,174	0	2,228,181
1年以下	137,022,533	1,533,737	15,159	0		98,656,258	1,315,850	12,177	0	
1年超3年以下	756,835	742,417	14,418	0		1,803,513	801,458	2,048	0	
3年超5年以下	1,381,312	1,381,312	0	0		2,384,057	1,930,046	454,010	0	
5年超7年以下	2,483,377	2,029,114	454,263	0		6,390,974	1,371,036	5,019,938	0	
7年超10年以下	7,795,894	2,774,441	5,021,453	0		2,654,555	2,654,555	0	0	
10年超	15,536,646	15,536,646	0	0		17,283,078	17,283,078	0	0	
期限の定めのないもの	7,633,856	2,670,449	0	0		7,453,200	2,063,539	0	0	
残存期間別残高計	172,610,454	26,668,117	5,505,293	0		136,625,633	27,419,561	5,488,174	0	

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	平成25年度					平成26年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	156,803	80,068	-	156,803	80,068	80,068	84,112	-	80,068	84,112
個別貸倒引当金	5,766,933	3,241,895	210,399	5,555,534	3,241,895	3,241,895	2,341,475	228,801	3,013,094	2,341,475

◇ 業種別の個別引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	平成25年度						平成26年度						
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	5,766,933	3,241,895	210,399	5,556,534	3,241,895	5,618	3,241,895	2,341,475	228,801	3,013,094	2,341,475	14,465	
国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	5,766,933	3,241,895	210,399	5,556,534	3,241,895	5,618	3,241,895	2,341,475	228,801	3,013,094	2,341,475	14,465	
法 人	農業	94,970	0	0	94,970	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	118,790	0	0	118,790	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	72,223	0	0	72,223	0	760	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	2,533	1,733	0	2,533	1,733	0	1,733	1,000	0	1,733	1,000	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	236,845	225,376	0	236,845	225,376	0	225,376	205,817	0	225,376	205,817	0
日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外	0	118,205	0	0	118,205	0	118,205	106,082	0	118,205	106,082	0	
個人	5,241,572	2,896,580	210,399	5,031,173	2,896,580	4,859	2,896,580	2,028,577	228,801	2,667,780	2,028,577	14,465	
業種別残高計	5,766,933	3,241,895	210,399	5,556,534	3,241,895	5,618	3,241,895	2,341,475	228,801	3,013,094	2,341,475	14,465	

◇ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	0	9,558,418	9,558,418	0	9,453,659	9,453,659
	リスク・ウエイト10%	0	2,725,000	2,725,000	0	3,117,069	3,117,069
	リスク・ウエイト20%	0	135,483,417	135,483,417	0	98,937,494	98,937,494
	リスク・ウエイト35%	0	6,136,913	6,136,913	0	8,499,212	8,499,212
	リスク・ウエイト50%	0	1,551,690	1,551,690	0	1,398,424	1,398,424
	リスク・ウエイト75%	0	8,389,942	8,389,942	0	7,179,618	7,179,618
	リスク・ウエイト100%	0	8,748,083	8,748,083	0	8,169,277	8,169,277
	リスク・ウエイト150%	0	16,572	16,572	0	17,990	17,990
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額	0	0	0	0	0	0	
計	0	172,610,039	172,610,039	0	136,772,746	136,772,746	

注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

○ 信用リスク削減手法に関する事項

◇ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保適引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公

共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーザーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーザー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーザーの額

(単位：千円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	174,552	0	0	100,663	0	0
中小企業等向け及び個人向け	370,333	62,142	0	391,406	53,092	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	57,113	500	0	103,571	34	0
計	601,998	62,642	0	595,640	53,126	0

注)

1. 「エクスポーザー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエ

クスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてはリスク・ウエイトが150%になったエクスポートのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

○ 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

○ 出資等エクスポージャーに関する事項

◇ 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析など適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運営方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意志決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については監査部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,795,172	1,795,172	374,229	374,229
合計	1,795,172	1,795,172	374,229	374,229

◇ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成25年度			平成26年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

◇ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

◇ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

○ 金利リスクに関する事項

◇ 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとに経営層に報告するとともに、ALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

◇ 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：千円）

	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	647,868	825,657

★ J A おおふなとの概況

組 合 員 等 の 状 況

● 組 合 員 数

(単位：人、団体)

		H 25 年 度 末	H 26 年 度 末	増 減
正	組 合 員 数	6,697	6,597	△ 100
	個 人	6,681	6,580	△ 101
	法 人	16	17	1
准	組 合 員 数	14,994	15,039	45
	個 人	14,927	14,973	46
	法 人	67	66	△ 1
合 計		21,691	21,636	△ 55

● 組 合 員 組 織 の 状 況

(平成27年5月31日現在)

組 織 名	代 表 者 氏 名	構 成 員 数
大船渡市農協建友会	菊 池 喜 清	40人
J A おおふなと虹の会	上 部 博 子	15人

青年・女性組織

J A 女性部	佐 藤 幾 子	450人
J A 青年部	吉 野 功	33人

生 産 組 織

米 生 産 部 会	松 田 秀 樹	24人
玉 葱 生 産 部 会	袖 野 勇	45人
き ゅ う り 生 産 部 会	松 田 秀 樹	64人
こ く み ト マ ト 生 産 部 会	伊 藤 清	18人
い ち ご 生 産 部 会	平 野 光 輝 佐々木 清	10人
ピ ー マ ン 生 産 部 会	古 内 嘉 博	24人
り ん ご 生 産 組 合	菊 池 貞 夫	74人
小 枝 柿 生 産 部 会	平 野 光 輝	68人
花 き 部 会	広 沢 友 一 郎	16人
缶 桃 生 産 部 会	千 葉 拓 江	5人
乾 椎 茸 生 産 部 会	紺 野 健 吉 佐 藤 周 治	12人
大船渡市菌床椎茸生産組合	中 嶋 幸 平	9人
酪 農 部 会	千 葉 修 幸	10人
気仙地方和牛改良組合	今 野 弘 正	55人

● 地 区 一 覧

市 町 村	区 域
大 船 渡 市	全 域
陸 前 高 田 市	
住 田 町	

役員 の 状 況

● 役員 の 就 退 任 状 況

(平成27年5月31日現在)

		前年度末	当年度就任	当年度退任	当年度末	定款に定める 役員 の 定 数
理 事	常 勤	3	3	3	3	3
	非 常 勤	15	14	15	14	14
	計	18	17	18	17	17
監 事		7	7	7	7	7
合 計		25	24	25	24	24

● 役員 の 氏 名 及 び 役 職

役 員	代表権 の有無	常勤・非常勤 の別	氏 名	業 務 委 員	備 考
代 表 理 事 組 合 長	有	常 勤	新 沼 湧 一		
代 表 理 事 専 務	有	〃	菊 池 司		管理・経済担当
常 務 理 事	無	〃	佐々木 敏 行		信用・共済担当 注1
理 事	〃	非 常 勤	菅 野 稔		第一理事
〃	〃	〃	千 葉 圭 悦		
〃	〃	〃	朴 澤 美 代 子		
〃	〃	〃	千 葉 修 幸		
〃	〃	〃	大和田 浩 志		
〃	〃	〃	菅 野 達 夫		
〃	〃	〃	新 沼 健 悦		
〃	〃	〃	鈴 木 信 男		
〃	〃	〃	横 石 善 則		
〃	〃	〃	佐々木 信 吉		
〃	〃	〃	高 橋 美 穂 子		
〃	〃	〃	白 川 周 一		
〃	〃	〃	清 水 久 雄		
〃	〃	〃	清 水 幸 男		
代 表 監 事	/	非 常 勤	古 澤 範 雄		
常 勤 監 事	/	常 勤	互 野 孝		常勤監事 注2
監 事	/	非 常 勤	近 江 俊 洋		
〃	/	〃	葉 澤 敏 雄		
〃	/	〃	松 田 秀 樹		
〃	/	〃	佐 藤 執		
〃	/	〃	武 田 寿 苗		員外監事 注3

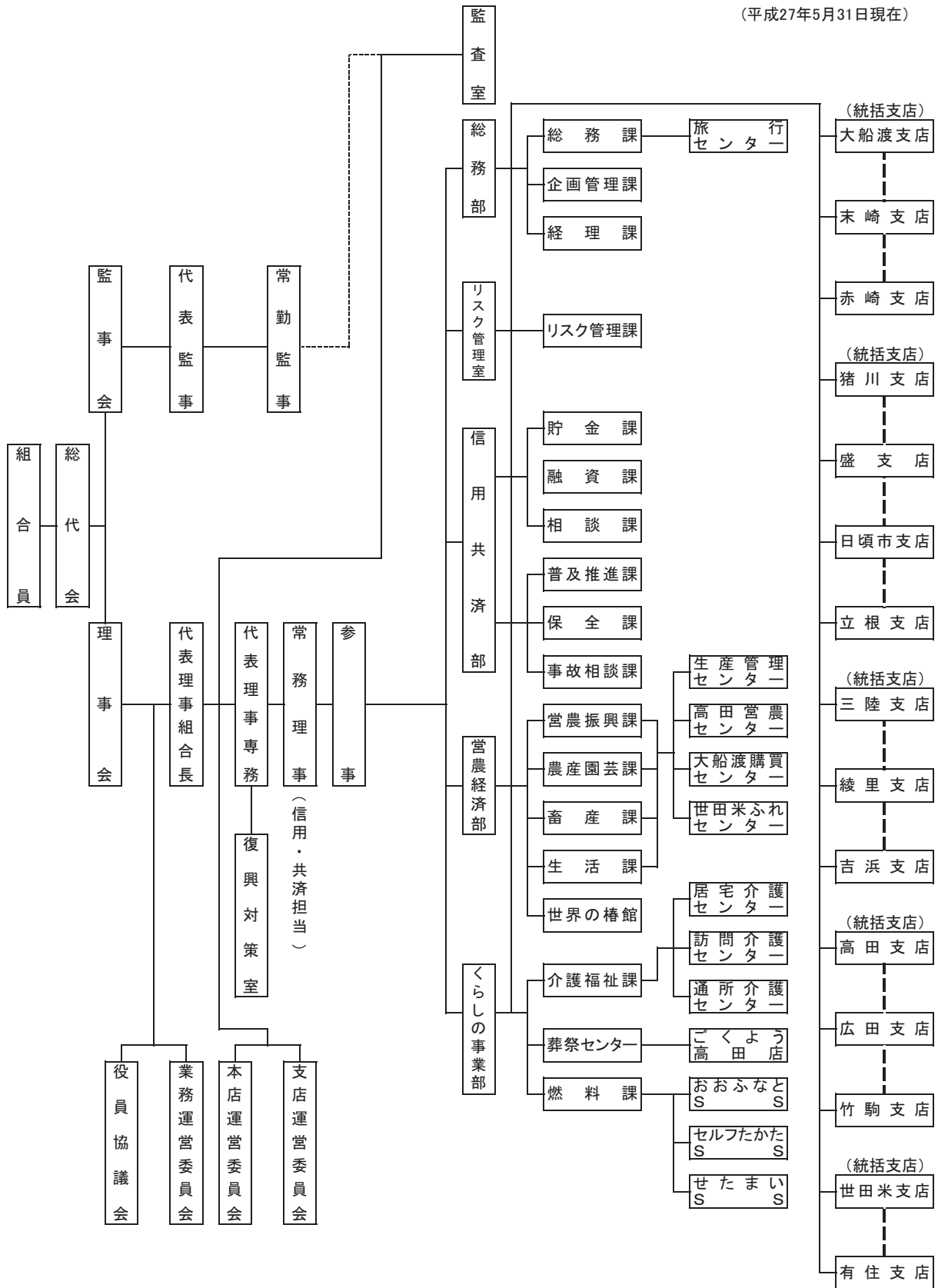
注1 農協法第30条第3項の信用事業を担当する専任の理事です。

注2 農協法第30条第13項の常勤監事です。

注3 農協法第30条第12項の員外監事です。

組合の機構図

(平成27年5月31日現在)



店 舗 ・ 施 設 一 覧

(平成27年5月31日現在)

	店 舗 名	東 日 本 大 震 災 後 の 施 設 状 況	住 所	電 話 番 号	A T M	
					設 置 種 類	利 用 時 間
事 務 所	本 店	通常営業	大船渡市盛町字下館下7-16	(0192)26-5211	A T M	平 日 9:00~17:00
	大船渡支店(仮設店舗)	通常営業	大船渡市大船渡町字野々田29-22	(0192)26-4121	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	末 崎 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市末崎町字平林48-1	(0192)29-3211	A T M	平 日 8:45~19:00 土 日 祝 9:00~17:00
	赤 崎 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市赤崎町字山口80-11	(0192)26-4188	—	—
	盛 支 店	通常営業	大船渡市盛町字町7-19	(0192)26-3363	A T M	平 日 8:45~19:00 土 日 祝 9:00~17:00
	日 頃 市 支 店	通常営業	大船渡市日頃市町字関谷45-3	(0192)28-2300	—	—
	立 根 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市立根町字関谷45-1	(0192)26-2790	—	—
	猪 川 支 店	通常営業	大船渡市猪川町字前田5-16	(0192)26-2138	—	—
	三 陸 支 店 (仮設店舗)	通常営業	大船渡市三陸町字越喜来所通26-7	(0192)44-2131	A T M	平 日 8:45~19:00 土 日 祝 9:00~17:00
	綾 里 支 店	通常営業	大船渡市三陸町綾里字清水217-1	(0192)42-2141	A T M	平 日 8:45~19:00 土 日 祝 9:00~17:00
	吉 浜 支 店	通常営業	大船渡市三陸町吉浜字上野42	(0192)45-2003	—	—
	高 田 支 店 (仮設店舗)	通常営業	陸前高田市米崎町字樋の口40-1	(0192)54-3290	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	広 田 支 店 (仮設店舗)	通常営業	陸前高田市広田町字大久保1-1	(0192)56-2011	—	—
	竹 駒 支 店 (仮設店舗)	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里21-8	(0192)55-3121	A T M	平 日 8:45~21:00 土 日 祝 9:00~17:00
	世田米支店	通常営業	住田町世田米字世田米駅20	(0192)46-2155	A T M	平 日 8:00~19:00 土 日 祝 9:00~17:00
有 住 支 店	通常営業	住田町上有住字八日町160-2	(0192)48-2211	—	—	
経 済	大船渡購買センター	通常営業	大船渡市赤崎町字石橋前1-9	(0192)26-4044	—	—
給 油 所	おおふなとSS	通常営業	大船渡市猪川町字前田13-7	(0192)27-6932	—	—
	セルフたかたSS	通常営業	陸前高田市米崎町字道ノ上24-1	(0192)54-5000	—	—
	せたまいSS	通常営業	住田町世田米字赤畑16-1	(0192)46-2665	—	—

店 舗 ・ 施 設 一 覧

(平成27年5月31日現在)

	店 舗 名	東 日 本 大 震 災 後 の 施 設 状 況	住 所	電 話 番 号	A T M	
					設置種類	利 用 時 間
介 護	立根介護支援センター	通常営業	大船渡市立根町字関谷45-1	(0192)26-1231	-	-
	日頃市デイサービスセンター	通常営業	大船渡市日頃市町字関谷45-3	(0192)28-2900	-	-
葬 祭	JAおおふなと葬祭センター ごくよ	通常営業	大船渡市猪川町字前田14-25	(0192)27-5940	-	-
	JA葬祭会館 ごくよう高田店	通常営業	陸前高田市竹駒町字滝の里149	(0192)54-5940	-	-
生 産 流 通 セ ン タ ー	生産管理センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿40	(0192)28-2061	-	-
	大船渡水稲育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	-	-	-
	大船渡花卉育苗センター	通常営業	大船渡市日頃市町字上宿39-1	-	-	-
	高田営農センター	西部農業センターを 拠点とし営業	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192)54-2029	-	-
	東部農業センター	通常営業	陸前高田市米崎町字樋の口34-2	(0192)55-2229	-	-
	西部農業センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192)54-2029	-	-
	高田育苗センター	通常営業	陸前高田市竹駒町字下壺33-1	(0192)54-2029	-	-
	世田米ふれあいセンター	通常営業	住田町世田米字赤畑12-2	(0192)46-3664	-	-
加 工 場	ころ柿加工施設	通常稼働	大船渡市日頃市町字上宿320	-	-	-
	製茶加工施設	通常稼働	陸前高田市米崎町字樋の口34-2	-	-	-
	大船渡みそ加工場	通常稼働	大船渡市末崎町字平林48-1	(0192)29-3903	-	-
	有住みそ加工場	通常稼働	住田町上有住字八日町160-2	(0192)28-2912	-	-
資 材 倉 庫	末崎資材倉庫	通常使用	大船渡市末崎町字平林48-1	-	-	-
	横田資材倉庫	通常使用	陸前高田市横田町字黄金山3-1	-	-	-

● 店舗外ATMコーナー設置場所のご案内

県立大船渡病院	ATM	平日 8:45~17:00
猪川支店 前田出張所	ATM	平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
世田米ふれあいセンター	ATM	平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~17:00

● 特定信用事業代理業者の状況

氏名または名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
岩手県信用農業協同組合連合会 (本所JAバンク推進本部)	盛岡市大通1丁目2番1号	農林水産金融業

ＪＡ おおふなとから全国へ

ＪＡおおふなとでは、当ＪＡの出来事やさまざまな情報について広く知ってもらおうと、ＪＡおおふなとのホームページをインターネット上に開設しております。

このホームページは、「月刊 web だより」、「ＪＡおおふなとプロフィール」、「気仙へいらっしやい」、「ＪＡバンクおおふなと」、「ＪＡ共済」、「気仙の営農」、「福祉生活事業」、「グリーンセンター」の８コーナーからなり、さらに各コーナーごとに項目が分かれています。

「ＪＡおおふなとプロフィール」コーナーでは、ＪＡおおふなとの概要を紹介しており、更に「月間Web だより」では当ＪＡの広報誌で取り上げた内容をベースに当ＪＡの話題などを定期的に更新、紹介しております。

「福祉生活事業」コーナーでは、ディサービス利用者に好評を得ている「五葉温泉の源泉」を利用した入浴サービスについて紹介しております。

「ＪＡバンクおおふなと」、「ＪＡ共済」コーナーでは、最新の情報について紹介しております。

ホームページアドレスは、<http://www.jaofunato.or.jp/> です。



沿 革

昭和 41 年 3 月 1 日	市内 7 農協が合併し、大船渡市農業協同組合として発足
昭和 47 年 3 月 30 日	大船渡市農協会館（現在の本店）落成
昭和 48 年 11 月 14 日	第 1 回大船渡市農業まつりの開催
昭和 62 年 5 月 25 日	全県オンラインに加入
昭和 62 年 11 月 19 日	寒河江市農業協同組合（現在のさがえ西村山農業協同組合）と姉妹提携
平成 3 年 11 月 19 日	気仙地区農協葬祭センター「ごくよう」の開所
平成 4 年 3 月 1 日	農協の愛称「ＪＡ」を使用開始
平成 8 年 9 月 30 日	花卉育苗センター落成
平成 13 年 2 月 13 日	温泉ミニデイサービス開始
平成 14 年 3 月 1 日	旧ＪＡさんりくと合併 新生「ＪＡおおふなと」としてスタート
平成 16 年 9 月 1 日	介護支援事業所の開所
平成 19 年 4 月 19 日	グリーンセンターオープン
平成 20 年 5 月 1 日	旧ＪＡ陸前高田市と合併 新生「ＪＡおおふなと」としてスタート
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災で被災
平成 26 年 10 月 30 日	陸前高田市営農拠点施設開所

大船渡市農業協同組合

〒022-8507

岩手県大船渡市盛町字下館下7番地16

TEL 0192-26-5211 (代)